

平成25年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第1号）

平成25年 3月19日（火曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 4時47分

○出席委員（13名）

| | |
|-----------|----------|
| 委員長 小西秀延君 | 委員 氏家裕治君 |
| 委員 吉田和子君 | 委員 斎藤征信君 |
| 委員 大淵紀夫君 | 委員 松田謙吾君 |
| 委員 西田・子君 | 委員 広地紀彰君 |
| 委員 吉谷一孝君 | 委員 山田和子君 |
| 委員 本間広朗君 | 委員 前田博之君 |
| 委員 及川保君 | 議長 山本浩平君 |

○欠席委員（1名）

副委員長 坂下利明君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|------------|-------|
| 町 長 | 戸田安彦君 |
| 副町長 | 白崎浩司君 |
| 教育長 | 古俣博之君 |
| 総務財政部長 | 岩城達己君 |
| 総務課長 | 本間勝治君 |
| 総務課主幹 | 岩本寿彦君 |
| 総務課主幹 | 下河勇生君 |
| 防災危機管理室長 | 畑田正明君 |
| 財政税務課長 | 安達義孝君 |
| 企画振興部長 | 大黒克己君 |
| 企画政策課長 | 高橋裕明君 |
| アイヌ施策推進室長 | 蝦名勝徳君 |
| アイヌ施策推進室主幹 | 武永真君 |
| 産業経済課長 | 小関雄司君 |
| 生活福祉部長 | 須田健一君 |
| 町民課長 | 南光男君 |
| 町民課主幹 | 小林繁樹君 |
| 町民課主査 | 山本康正君 |

| | |
|------------|--------|
| 生活環境課長 | 竹田敏雄君 |
| 生活環境課参事 | 中村英二君 |
| 生活環境課主幹 | 渡辺博子君 |
| 生活環境課主査 | 本間力君 |
| 健康福祉課長 | 西幹雄君 |
| 健康福祉課主幹 | 佐藤聰君 |
| 健康福祉課主幹 | 竹内瑠美子君 |
| 健康福祉課主査 | 打田千絵子君 |
| 都市整備部長 | 高畠章君 |
| 建設課長 | 岩崎勉君 |
| 上下水道課長 | 田中春光君 |
| 会計課長・会計管理者 | 石井和彦君 |
| 教育部長 | 辻昌秀君 |
| 教育課長 | 五十嵐省蔵君 |
| 子ども課長 | 坂東雄志君 |
| 子ども課主幹 | 山本玲子君 |
| 病院事務長 | 長澤敏博君 |
| 病院事務次長 | 野宮淳史君 |
| 消防長 | 前田登志和君 |
| 監査委員 | 岡英一君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 岡村幸男君 |
| 参事 | 熊倉博幸君 |

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、開会前に特別委員会委員長として一言ごあいさつをさせていただきますと思います。本予算等審査特別委員会でございますが、25年度に向けての予算を審議させていただきます。平成25年度予算は、大変厳しい白老町の財政により予算内容も大変厳しい予算が計上されております。皆様の慎重審議をお願いしたいと思います。

また、委員長として進行役を務めさせていただく私、小西でございますが、大変不慣れな点もございます。皆様からご協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、3日間どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから予算等審査特別委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから本日の開議を開きます。

本審査に当たって委員長より各委員及び説明員をお願いを申し上げます。

第1点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。予算の質問事項につきましては、予算書のページ数を示し要点を簡潔明瞭に発言していただくようご要望いたします。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

第2点目として、委員会における質疑の回数について念のため申し上げます。本委員会では申し合わせにより、質疑の回数は本会議に準じて原則3回までの一括質疑方式となっております。また、各会計の予算につきましては区切りページをお手元に配付しておりますが、1議案を分割して質疑の対象とした場合は、区切りページごとに3回までの一括質疑方式となります。ただし、質疑・答弁の内容等により委員長の判断で3回を超えて発言を許す場合もありますので、この点につきましてもあわせてご承知いただきたいと思います。

以上、委員長からお願いをしておきたいと思っております。

ただいまから、委員会に付託されました案件の審査を行います。本委員会に付託されました案件は、議案第9号から第20号までの平成25年度各会計予算12件と、これに関連する議案3件の合わせて15議案であります。これらを一括上程し、順次議題に供します。議案の審査の都合上、議案第37号から審査に入ります。

◎議案第37号 職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第37号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議37-1をお開き願います。

それでは、議案第37号の質疑に入ります。質疑のあります方は挙手の上どうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 前田です。2、3点質問したいと思います。給与に関しては、職員

の方々には大変申しわけないところっております。一議員として、これだけ財政が厳しく負担をかけていることに対しては申しわけないなところっておりますけれども、前回は給与削減しています。今回も1年きりと言っていますが、今後わかりませんが、これに伴って本給も変わりますが年金のはね返りがあるのかどうか。この場合、どのような影響があるのかということと、もう1点は、退職手当の影響です。多分、本給を減額しても本給の部分で退職手当の率は、最初は変わらないと思いますが、その辺がどうなのか。直接給与とは関係ありませんけれども、退職手当組合かな、新聞報道で年金の削減がかなり報道されていますが、実態として白老町としてどのような流れでどれだけの影響を及ぼしているのか、その1点をお伺いします。あわせて、そのほかの議案で理事者の審議もありますが、理事者の退職手当もどうなっているのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 3点ほどご質問ございました。

まず年金のはね返り、影響があるのかといったようなことでございます。年金のはね返り分については、影響額については細かな積算をさせていただきますけれども、あるかないかということになれば、そういう影響は出てくるかと考えてございます。

退職手当の関係につきましては、退職手当組合の考え方、または条例に基づきますと、削減されない額、給料額で退職手当が計算されますので、そういったことについての影響はないということです。

3点目の理事者の関係でございますけれども、理事者についても、詳しく調べてございませんけれども、年金の関係については影響が出てくるのかなとそのように考えております。退職手当の関係については先ほどの一般職と同じような考え方で影響はないのかなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 若干補足いたします。まず職員の退職手当については、ことし4月1日以降3年間で民間との格差約400万円、これが是正されていくということですから単年度130数万円。これが3年間という形で、最終的に400万円程度圧縮されていくという、率がそれだけ下がっていくという考えであります。

それから、理事者の退職手当の関係です。きょうも札幌市を中心にいろいろ報道機関があります。私どもも同じように退職手当組合で理事者の退職手当も条例で決まっております。年にたしか4.66という数値で、4年間で18点幾らになると思うのですがけれども、現状ではこの率で今は推移していると。当然、全体の部分での圧縮という部分はまだ条例制定できていませんから、現状では今申し上げた率ですけど、この辺はまだ他の政令都市ですとかそういった部分との比較から、多分議論が進むのではないかとということで捉えてございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） それでは、年金についてはかなりはね返ってくるということだと思いますね。

退職手当については4月以降の制度の改正だけで影響ないということですね。

それで、給与を削減するということが別表で資料ついていますけれども、議案が提案されたということは組合とも十分に妥結されたのかと思いますけれども、言える範疇でいいですけれども、逆に組合のほうから、2回目の給与削減をするということに対して、何か組合のほうから町当局に対していろいろ条件つけられているのか。その辺を整理されたのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 組合ともこの件に関しては事務折衝、または団体交渉も含めて協議を行ってきております。ただ、最終的に今のところ同意、確認書の締結ということまでには至っておりませんが、組合としては、こういった財政事情も含めて、この率での削減についてはおおむね理解するといったような方向で今進んでおまして、最終的には、機構改革も含めて確認書を取り交わすというようなことでの予定になってございます。

大きなそういった条件につきましてはございませんけれども、事務折衝の中ではいろいろとそういった、協議の中では細かな条件は若干ありました。今ここで細かくは話できませんけれども、そういう点のことは、今あったかなかったかということならば、若干そういうことはあります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） それでは、最終的に妥結されていないということですか。細々な条件整備があるということですか。機構改革まで引き延ばされていると理解していいですか。その辺を答弁してください。

それと、議会でもかなり財政が厳しいということで財源捻出の議論がされていますけど、組合は公の機関でございまして、自分たちの給与削減するに当たって町当局のほうに財政の改善とかそういう今までの問題点について公にテーブルに上がって議論されていないのか。どうも私たち議会は一生涯懸命に議論しているのですが、組合のほうの実際の職員が、その給与削減に当たってどのような見解を持って町当局と折衝しているか。全然、我々町民含めてわかりません。ですからどういう、財政に向けた中で給与削減についての話し合いが、町のほうにこのように改善して、こういうものですよと公に言われているのかどうか。それが言えないというのなら別ですが、答弁できる範疇で聞かせてほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 1点目の組合との諸条件の確認といいますが、そういったことについては先ほど申し上げましたけれども、今回のこの削減率について、組合もいろいろこういう財政状況を踏まえていろんな提案もしていただきましたけれども、そういったことでもそういう条件の提示といいますが、それについては、大きくはございません。ただ、やはり今国から示されているような条件だとかも含めて、クリアしていかなければいけないということの理解も示してくれていますし、そういったことも含めてのお話がありましたけれども、それ以

外の諸条件ということではなく、今のところ事務折衝含めて進めてきてございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 1点目と2点目を総括してお答え申し上げます。職員組合もやはりこの財政事情厳しいということは十分理解していただいております。いろんな面で今回給与削減策に至ったところですが、組合としても、英断といたしましょうか、苦渋の選択の中でこれだけいろんな項目を削減して、ぎりぎりまでやってきたという部分で、最終的な同意を得られたという状況に至っています。

そういう中で、2点目の組合からいろんなことの提案がなかったのかということなのですが、職員全体を通して466項目の提案をいただきました。これはダブっている項目もありますから、件数として延べで466ですが、これが実行できるものはすぐ25年度で反映、あるいは24年度中にも、細かい話をしますと、職員は正面玄関から出入りするな、自動ドアを開け閉めするだけで電気代かかるだろうと。そういう細かいことからずっと積み上げて466項目があるのですが、そういう部分で、もう職員は裏口から出入りしていますし、そういう項目でできることはすぐに取り組んでいます。あとその他大きい項目も25年度にやはりそれは反映するように取り組みを入れていっております。あえて、こういうことをしていますと広報に載せたとかは一切していませんけれども、当然、職員全体から提案いただいたのは私どもも重く受けとめて、実行できるものは実行していますし、検討を要する項目が実はあるものですから、その辺をプログラムにどう反映するかは、今協議してございますので、入れ込むものは入れ込んでいきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今回、国のほうで交付税の中に給与削減分を入れると言っているのだけれど、実際それはどのような中身になっていて、減らされたとしたら、交付税2億円も減っているのだけれど、どのくらいの金額なのかということが1点。それと、この給与削減によって出た金額の差がどれくらいかということをまず伺いたいと思います。

もう1点、今の同僚議員の質問で大方の理解ができたのですがけれども、組合の皆さんも非常に危機感を持っていらっしゃるということなのですが、労働組合は労働組合としての危機感や責任、そして働く者としての要求内容、影響の説明、こういうことがあると思うのですが。例えば、今466項目の提案があったということは非常にいいことだと私も思ったのだけれど、例えばこの給与の削減が1年間で、まあ転がしていくというのは、これは組合の提案でこのようになったのかどうか。それから、機構の問題というのが組合側としてみたら大きなウエートを占めているのではないかと思うのですがけれども、こここのところの合意がない中でこの財政問題で解決するという事は、それで十分に組合のほうと理解がされているのかどうか。この点。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 交付税の中に今回の給与削減の影響額という質問でございませけれども、国は今回24年、25年の2年から削減しまして、その削減分を地方にも、なんとか給与削減をなささいという指示がきまして、国からもいろいろな指導がございまして、とり

あえず今回の削減をしなくても、しても交付税上は下がります。その率は基準財政需要額の中にほぼ全項目に給与費という部分が占めていますから、その影響額は、私も仮に計算した中では5,000万円から6,000万円くらいかなという予想はしております。ただし、その見返りとして、給与削減を実際にやった場合は、これは7月までと言われてはいますが、今年度の交付税の中で、地域づくり交付金というのも全国ベースで3,000億円、市町村には1,000億円。やったところは見返りを交付税上ですませよという内容になっていますから、そのものが、実際算定上どういうふうにくるかという情報もはっきりきていませんので、7月以降の交付税算定の中でどのような結果になるか。ほかにも予防接種等も一般財源化になりますから、それも加わってどういう状況になるのかはまだまだ内容が見えませんが、今後、情報を詳細に受け取った中で、7月以降の算定に向けて検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 2点目の削減額の差ということですが、この平均9.5%実施することによっての削減額ということによろしいでしょうか。

実際、一般会計分で申し上げますと、9.5%給料削減を行うことによって、2月22日に全員協議会でご説明しておりますけれども、給料、それと共済費等を含めて、それと特別職もこの中に含まれてございますけれども、総額で、一般会計ベースで1億2,400万円の削減効果ということで、資料もご提示しているとおりでございます。

3点目のこの削減額については1年間なのかということのご質問だったかと思っておりますけれども、現状では、組合との協議の中では、当面1年間というようなことでの話をしてございます。

それと、機構改革の中の合意がない中でというご質問ですが、今回の給与削減をご提案する前に、組合ともそういう事務折衝の中で実は団体交渉も行ってございますが、そういったような中で、先ほどもお答えしているとおり、こういう財政状況を踏まえて、組合としてもおおむねそういうことは理解して提案については理解すると。それと、機構改革の関係につきましても今事務折衝を行っている最中ではございまして、組合としても人員の配置だとかそういうことの見集約をした上で、きょう、あすというレベルでまた事務折衝を行うといった予定になってございます。そういったようなことも含めて、今後の労使の中で協議をしていながら合意に至っていききたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。要するに白老町は、9.5%プラス理事者の削減で1億2,700万円だと。交付税で7%削減される分が多く見積もっても6,000万円ということであれば、実質効果が6,000万円くらいあるということになりますよね、計算上は。それで、7月の中でのということだから、当然あの特交ではなくて、普通交付税で見てもらえるということでもいいのかどうかということと、この5,000万円から6,000万円というのは、例えば国から、7%カットしたからこの分についてこれだけだよと交付税の中でこないものなのか。要するに、基準財政需要額の中での計算しか、こっちで出したものでなく、向こうで見て計算しておろしてくるだけのものなのか。何かそうだとつかみで、それが特交だということだ

と話はわかるのだけど、普通交付税であればちゃんとルートがあってくるのだと思うのだけど、そこら辺がどんなものなのですか。

ほかに聞いたかったのは、1年間となっているでしょう。それは組合の要求なのかどうかという、単純にそれだけ。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 7月の算定になりますけれども、国のほうでは先ほど言いました労使協議が4月まで終わらないかということで、7月という時期が示されました。その中で普通交付税の基準財政需要額の中で各費目に給与費というのは全部割り当てられていまして、その部分でわずかながら7.8をうまく均等に引いて算定になっているわけですがけれども、実際その減る額と、地域づくり事業の1,000億円、市町村に1,000億円くらいと言っていますけれども、その関係で考えますと、うちで言う5,000万円か6,000万円が、その分見返りが全額あるのかといたら、多分ないのではないかと想定されます。結果、地財計画の中でも2.2%交付税減となっていますから、全体的にやはり下げられるのではないかなと思いますので、それは予算に十分反映させてもう落とし込んでいますので、そういう中での見込みで、ふたをあけてみないとわからないってところです。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 2点目の1年間は組合の要求かどうかといったことについては、結論としては、組合からそういう話もあつての1年間というようなことで今進んでございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 7番、西田でございます。今の質問の中で、私深く理解できなかったものですから、詳しく教えていただけたらと思います。今回給与費を削減することになりましたけど、これは給与だけであつて期末手当は含まれているのか含まれてないのか。多分含まれていないというふうに私は前回理解していたのですがけれども、もしこれ給与・期末手当そういうもの全を部含めるとしたら実質の削減率は幾らになるのか。国は今回7.8%の削減というふうになっていまして、地方にもそれ相応分の負担をしていただきたいという、削減を要請したいと言っていましたので、どの程度になるのかということが1点。

それと、国の基準が、今回7.8%削減されたものが100%だとした場合、白老町は今回平均9.5%削減することによって、実質何パーセントくらいになるのかということですか。

それと、給与の削減についてということで、今後、行財政運営の懸念されることから、さらなる給与削減を実施するものであるというふうには書いていますけれども、給与額の削減について国が今回7.8%の削減を結局求めているわけなのですからけれども、そうしましたら、その分を差し引いた額、金額とかで国が示している平均7.8%差し引きますよね。実質、白老町で今回この削減するに当たって、町の財政に入れる金額というのは、先ほど1億2,500万円くらいと言いましたけれども、そうではなくて、実際に財政の中に入れる額は幾らなのか。結局、先ほど大淵議員の質問にもありましたけど、交付税措置がされるかされないか不透明な中で、それがもし入らないと仮定でと言ったら変ですが、入ってくるのだらうと思うのですが、で

も実際には削減したけれども、この白老町独自の削減額はこの金額ですと計算できるものでしたら、教えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 4点ほどあったと思うのですが、1点目の国が期末手当を実施しているけれども、白老町はやらないと。もしやったとしたときの額は幾らになるかとの質問かと思えます。

失礼いたしました。期末手当については、給料のみで手当は実施しないという白老町の今回のご提案の内容です。

それと、全体の削減率につきましては、全会計分ということでよろしいでしょうか。

〔「職員の給与だよ」と呼ぶ者あり〕

〔「年収ベースで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時33分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開します。

本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 大変失礼いたしました。2点目の西田委員からのご質問については、計算しておりませんので今計算してからお答えさせていただきたいと思えます。ちょっと時間をいただきたいと思えます

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 3点目の交付税上に戻ってくる金額ということのご質問だったかと思えますが、全体で一般会計の削減が1億2,400万円でございまして、先ほど交付税の計算上での国の影響額というのが5,000万円から6,000万円というご答弁をいたしました。戻ってくるという捉え方ではないのです。影響はそのくらいで済みますよと。一般会計上1億2,400万円削減しているということですので、その戻るといえることはないと考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 私のほうで答弁漏れがございました。今実際にやっております、平成24年度分のラスパイレス指数は106.6になっております。今回9.5%の給与削減を実施したとしたときのラスパイレス指数については、これも国のほうで通常は7月1日を基準日にするというようになっているのですが、今の情報でいきますと7月1日を基準日にするといったような情報が入ってきております。また正式なことでありますけれども、そういったことからしますと、本町でこの平均9.5%の削減を行ったとしたら、おおむねですけれども8%から9%ぐらいの中で、このラスパイレス指数については下がるというような想定をしております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 実数値は出ましたでしょうか。

本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 何度も申しわけございません。先ほどのご質問で、手当を含めたということでのご質問でございますけれども、全て手当も含めてというふうな概算をいたしますと、影響するパーセントとしては約8.4%。あくまでも概算でございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子議員。

○7番（西田・子君） 私の説明の仕方が悪かったのかなと、聞き方もちょっと悪かったのかなと思っていますけれども、今回の削減は、期末手当ではしないということで間違いございませんね。

2点目に、これ期末手当をもしも含めて総額ですと、約8.4%の削減になるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

それと、ラスパイレス先ほど106.6から8%から9%下がると言いましたけれども、実質今8.4%の削減ということとなると、106.6からマイナス8.4というふうに考えてよろしいのでしょうか。それで間違いございませんか。そこだけもう一度きっちりお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 3点ほどございました。まず、期末手当は実施しないかということについては、そのとおりでございます。

それと、8.4%の削減についても、手当を含んでの話でいきますとこういうパーセントに。あくまでも概算ということで先ほどお話ししたとおりでございます。

3点目の、現在106.6のラスパイレスについて、あくまでも9.5%の給与削減を行ったときに、これも概算ですが、8から9%のラスパイレス指数が下がるだろうという概算でございます。簡単に言いますと106.6が6.6%落ちれば100になりますから、ですから8から9ということになれば、あくまでも想定ですけども、当然100を切るようなラスパイレスになるだろうという想定でございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 補足させていただきます。給与の総額削減、今試算して8.4%ということでご説明申し上げましたが、それとイコール、ラスパイレスの数値がそうかわるということではありません。ラスパイレス指数は国家公務員の給与を100としてということなのですが、試算に当たっては学歴とか経験年数とか加重計算といって、単純に総額で国が9.77%やっているからそれと比較にはならないのです。削減後の試算というのは、いろんなそういった学歴、経験年数、そういった部分で加重平均という積算方法があるのですけれども、それをもとにラスパイレス指数という数字が出てきます。今まだ試算ということでの話ですが、8%から9%になるという部分と、総額で8.4%下がるというのはイコールの数値ではないということだけご理解いただきたいと思います。積算と全く違いますので。結果として、国が100としたときの全国の市町村のそれぞれ白老町が幾らになるかというのは、7月に最終的な数値が出てくるということでのご答弁をさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 大体わかりました。そうしましたら、道内の平均で、今回の給与削減率というのですか、平均的なものとか管内でもいいですから、そういうようなものをいろいろ調べて、一体どの程度ほかの町村はやっているのか。そういうものを調べていらっしゃるのか。平均値というか何かそういうものがあれば示していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 道内、管内の他の市町村の状況について調べているかというご質問でございますけれども、その辺については調べてございません。

〔「調べて示してくれるかということ」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（本間勝治君） わかりました。済みません。今後、そういうことで調査をしてお示ししたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 給与削減については、私たちが議会で議論していて大変苦しい思いで伺っていました。一般質問、代表質問の中でもありましたけれども、25年度は何とか予算が成立し、歳入歳出が何とか均衡がとれるようにしましたが、1つ気になるのは、職員の方々が1年間という期限をつけて、今回頑張っって何とかこれは乗り越えたいということで削減するというので、1億2,400万円の効果とお話がありましたけれども、今回のやりとりの中で、水道会計から持ってきている2億2,000万円、それは来年度以降ないということもありますよね。それと同時に、第三セクター債を繰り延べしていくから少し違うのかなというふうには考えて、ですが、今、新財政改革健全化の計画も25年に見直しするということも含めて、今年度で何とかその削減した分は補えるような形にもって行って、来年まではこれを延ばさないようにしていくという思いの中で今回1年間という削減期限なのかどうか。その辺を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 給与削減については、非常に明確に答弁しづらい部分があります。と言いますのは、今るるご質問の中で言われたように、この25年度の予算を組んで、これで1年間給与削減して、26年度には全てそういうものが解消されて進むかという予想を立てれば、非常に難しい。前回の一般質問等々でお答えしたとおり、今回、他会計からお金を借りてということですから、2億2,000万円、来年、26年度は、言ってみれば借りの術がない。そうすると2億2,000万円は現状の予算から削減しなければならないということもありますから、非常に財政は厳しいというのが現状としてはそのとおりです。そういう計算の中でいくと、今給与削減1億2,400万円していますが、そういう部分もそれではどうなのといったときには、厳しいでしょうというふうに見ています。

それで、先ほど大渕議員のご質問もありましたけれども、組合交渉の中では、前回もそうですけれども、ある程度の年数は組合との交渉の中では、単年度後に済むというように、お互いそういう認識の中で協議はしていません。ある程度プログラム期間の中では、給与削減をしようというプログラムをつくっていくと。ただ、組合の交渉の中では、事情変更といいますか、

状況変更があるので、複数年にまたがった給与削減の条例改正ということは好ましくないだろうと。それで、1年ごとに区切ります。今回も基本的に前回と同様な考え方で、条例改正をお示しする部分については単年の年度末の附則で言っている部分は、年度末でというようなことをさせていただきましたが、今の答えづらいということは、次年度以降の交渉事項も含まれますので明確なご答弁にはならないですけれども、想定される部分は、今後も組合との交渉は続けていかないとだめなのかなというふうな位置づけは持っています。

以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

議案第37号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第37号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました

◎議案第38号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 続きまして、議案第38号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議38-1お聞き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。この特別職の給与に関する案については、前回、私は反対した立場なものですから一言言っておきたいと思います。前回の特別職の報酬のことで、町長の45%削減は大き過ぎるのではないかという発言をしております。私は今回も、新しく新年度に出てきているのですが、町長の45%削減の根拠というのはなんなのだろうと。一番私が考えていることなのです。この45%の根拠と今言いましたけど、ただ財政が収入不足を抱いたからこのようになったのだという根拠でなく、今白老の財政状況の中で大きな問題があります

よね。私前回の代表質問の中でも言っているのですが、行政責任というものもありますよね。行政責任の中で今の財政が、白老の財政が財源不足に至っている1つの原因には、バイオマスの問題もあるし、それから町立病院の問題もある。それから、第3商港区の問題もあると代表質問で言っています。この45%の中に、私は町のトップとしての責任は、財政運営を安定させて、そして町民が安心して暮らす。これが町のあるべき姿だと思うのです。一番のあるべき姿。そのあるべき姿を、収入不足になった大きな原因は、このバイオマスを導入して歳入欠陥を起こしている。それから、町立病院。これも長い間の懸案なのです。正常運営しなければならないというのは。特にこの何年かは、少なくとも20年以降は、町立病院の方向性を決めて安定した運営をさせるのだとこういう1つの町の考え方がありました。それから、第3商港区、これも暫定供用開始を目の前にして、大型船、これはいつも言ってきたチップ船と言います。この大型船を活用する企業、その企業に向けた岸壁をつくってきた。これがまたずるずるときて、少なくとも、大型岸壁に大型船を着けるためのゲート、荷揚げ置場ですね。このゲートをきちっとつくらなければ大型船は着ける術にはならないのです。しかしながら、大型船を着けるのだと目標に向かって財政を投入してできてきて、目の前にしたら、それこそずるずるとどうなっているかわからない状況にある。こういう責任も含めたトップ、いうなれば三役の責任としての、この町長45%、副町長40%、教育長35%ですよ。この中にこういう責任も含まれた削減の仕方なのか。ただ単に、財政収入不足ができたから、だから、特別職の給与を削減するのか。この辺の考え方をきちんとしなければ、町民としては、何のためにこんなに給料を下げたのか。私は今、職員の給与をいろいろ議論された中で、はっきり言って、国の削減額からいろいろ引くと0.6%の削減です。職員給与の削減も9.5%とはいえ、国は7.8%下げるわけでしょう。そういうことからいくと0.6%くらいなのです。こういう率からいくと、私は、前回、町長報酬の削減額は大き過ぎる。それから、はっきりした下げる根拠をきちっと示していただきたいと言ったのは、こういうことから言っているのです。ですから、私は今回、改めて町長のこの45%、三役の給与の削減の根拠を、もう一度きちんと説明していただきたいとこう求めます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ただいまのご質問は、根拠と言いますか、数字的な根拠と削減する考え方というそこだと思います。まず給与削減につきましては、昨年12月の議会に行政報告でも考え方を述べさせていただきました。今るる何点かご指摘の項目がありましたが、そういうことを含めて、現状の厳しい財政状況を招いたということの責任で、その中には、12月の行政報告に1つの事例としてバイオマスのことも書かせていただきました。そういうことを含めて、非常に財政が厳しい状況に現状にあるということで、いわゆる町の責任者である特別職として、その削減はするのだと行政報告で申し上げたとおりです。

それで、45%という数字、これは議案説明でもお答えさせていただきましたけれども、いわゆる、どこの削減率にするかという考え方ですが、それは前回の考え方で、24年の3月まで削減していた率が、町長32.5%、副町長27.5%とあるのですけれども、これは手当を反映して年収ベースでこの率ですよということです。それで、今回は手当を除いた給料で削減しますとい

うことで、割り返すと給料だけで 45%、手当を含めた年収ベースでというふうに換算すると、前回やっていた数字と同類の数字になります。どこまでもっていくかというのはいろいろ押さえ方があると思いますけれども、少なくとも前例のある数字のところに、やはり理事者の責任として、そのことをもっていきましょうというような考え方で示す。

前回も月額だけでなくて手当を含めて削減したらどうだというようなお話もありましたが、それは、職員がそのときの削減で、今回も出していますけれども、手当に反映させなくて給料だけだというようなことで、削減率を職員と特別職も比較すぐできるようにということで手当を除いて給料から削減したというような手法をとらせていただきます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 5 番、松田謙吾委員。

○5 番（松田謙吾君） 何だかさっぱりわからないのだけど。それでは、今の 45%、40%、35% が特別職の手当を抜いたやつですよ。手当を含めた削減額にすると、先ほど副町長言った 27 とかがそうなのかもしれないけれども、その金額、報酬はどうなるのか。このところをはっきりしておきたいと思い、お聞きしておきたい。要は、手当を含めると何%削減なるのか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今回、提案申し上げた議案第 39 号 2 枚目です。そこに管内の給料表の状況ということで説明資料を添付しています。その表の右から 2 つ目の欄、給与年額に換算した削減率とその数字、これが年間収入額に対しての削減率になります。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 5 番、松田謙吾委員。

○5 番（松田謙吾君） 町長 32.6%、副町長が 29%、教育長 25.4%、これですか。わかりました。私は先ほども言った、やっぱり町民というか、町長の削減額というのは 45%、これしか町民の方々はまだ分からないのです。町長の給料 45%も下げたよ、こういうことになっているのです。話が出ると。町民にこういう数値をきちっと、こっち側で言うべきなのです。給与だけで言うから、手当抜きで言うからすごいことになっているのです。ですから、この辺がきちっとなっていないから、今私もしたのですが、その点ではわかりました。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 特別職の給料、それから一般職の給料も、議会のほうで議決いただいた状況が町側から情報提供と言いますかそういう部分なのですが、年 1 回になりますが、何月かちょっと忘れちゃったけれども、広報で職員の給与情報ということで、今の国との比較だとか、現状がこうなっておりますとか、そういう形で広報にも周知いたしておりますので、そういう中では十分私もこの削減率、どういう部分から削減しているのかということを含めて、十分周知していきたいというように思っています。

○委員長（小西秀延君） 7 番、西田・子委員。

○7 番（西田・子君） 7 番、西田でございます。私もこれ前回、やはり削減率がちょっと高過ぎるということで反対したのですが、先ほど副町長が、このような財政危機を招いたと、

根拠として先ほど松田委員の質問に対してそういう言葉を使ったのですが、町長と教育長は新任ですよ。今回のこういう財政危機を招いた当事者ではないと私は思っているのです。ですから、こういう財政危機を招いたからこれだけ削減するという言い方をすると、どうも腑に落ちないというか、私自身が納得しないというか、すっきりしないというか、何とも言葉の言いようがないのですけど。

この削減に対して、財政がこういうひどい状態だから削減するという気持ちは非常によくわかるのですけれども、この過去のを自分の責任でやるというのと、それを招いているのはちょっと違う意味だと私は思うのです。その辺の何て言うかすっきりしない、何かがちよっと違うなという感じがするのです。この感じは結構、町民の中の思いと似ているところがあるなど。話していて何となく気持ちはわかるのだけど、腑に落ちないという思いなのですけど、そのような考え方はいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前の答弁で、私の言葉の中で招いたという表現をしたかどうかちょっと定かではないですけれども、いわゆる現状の財政がこういう状況だよということの責任として、削減の提案をさせていただきました。自分たちの責任、それからこういうことで、過去の根拠のところのプログラムの説明の中にも若干説明させていただきましたが、いわゆる過去の借金の部分で公債費がふえたよとか、そういうような要因も含めて、今急に始まったわけではなくて、過去の積み重ねできている状況で、現状で町の責任者としてどう責任を取るかということだと思います。例えば、先代の社長の借金を今の社長、西田委員がもしかしたらなっていたときに、私は過去の借金は関係ないから私は取りません、従業員に対して何もしません。そういうことにはならないというふうに、今の理事者として現状の財政状況を踏まえたときに、その責任の取り方の1つとして給与削減をするというようなことで、そういうことで理解していただければというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 白崎副町長の言っている思いは、言葉は、私もよく理解するつもりでございます。ただ、先ほど松田委員も言いましたけど、やっぱり45%という数値は非常に重たいものがあるのです。やはり、町民の心の中に、本当にこのまち大丈夫なのか。私たちこのまちに住んでいて本当にいいのだろうか、幸せなのだろうか。そういうふうに思ったときに、やはり、町民の人達が、何となく、だけど新しい町長にもなったし、新しいまちづくりをしていくのだ。そういう意味の削減の提案の仕方でない、私は何か町民としては引いてしまうなど。何かそこは違うなという思いなのです。ですから、松田委員も言っていました、削減するのは、気持ちはわかります。十分理解しています。でも、給与だけ45%、特に私はこの数字には非常にこだわって、そんなことまでやって、それも、物すごい金額削減するならわかります。何億円も削減されるというなら。実際の、実質の削減金額というのは本当にわずかだと思っております。そう思ったときに、本当にこのまち再生できるのかなという不安を与えないような形のそういうものであってほしいと思うものですから。何かうまく言えないのですけど、賛成できな

いなという思いが強いです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私もうまく言えないなとは思っていますけれども、ご質問の趣旨はわかりました。いわゆる数字から与える影響はあります。一般的に 45%とか 40%とか、やはり、一般的な数字ではないと私どもも思っています。年収ベースに戻したという 30 何%も、これは今回の資料にもございますけれども、管内と比較しても、やはり比較できる数字ではないなというように受けとめ方は通常されるのかなというふうに思っています。

それと、通常、懲戒処分とか罰則処分したときの削減というのは、通常は 10%です。それ以上の率をしなければ、できないという状況でこういう数字を出させてもらいましたけれども、私どももこの数字が、いわゆる数字が与える影響というのは、はたしてよくやったという評価の数字なのか、何なのよこの数字はという評価なのか。それは考えるところはあります。決してこの数字が言われる数字ではないと、自分たちも思っています。変な言い方ですけど。

この数字でずっとやって財政が好転するというのではなく、1つは気持ちの問題があります。先ほど言いましたとおりこの数字で押さえたことは、前回、前例があるベースを基本的にまず考えました。後年度そのままの数字で行くかどうかというのは、そういうことではなくて、やはり適正な数字という、今後また自分たちも考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 38 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成 8、反対 2。反対、5 番、松田謙吾委員。7 番、西田・子委員。

よって、議案第 38 号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午前 11 時 20 分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第 39 号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第 39 号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議 39-1 をお開き願います。これより本案に対する質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 39 号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成多数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成 8、反対 2。反対、5 番、松田謙吾委員。7 番、西田・子委員。

よって、議案第 39 号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第 9 号 平成 25 年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 9 号 平成 25 年度白老町一般会計予算を議題に供します。

恒例によって歳出から質疑に入ります。一般会計 98 ページをお開きください。皆様のお手元に質疑の区切りページ一覧表を配付しておりますので、それに従って進めてまいります。

1 款議会費及び 2 款総務費に入ります。98 ページ、1 款議会費から 115 ページ、2 款総務費、1 項総務管理、1 目一般管理費まででございます。質疑のあります方はどうぞ。

1 番、氏家裕治委員。

○1 番（氏家裕治君） 1 番、氏家です。1 点だけお伺いしておきたいと思います。113 ページ、(16)、難視聴対策の施設維持管理経費 96 万 9,000 円計上されておりますけれども、これで白老町内の難視聴対策といいますか難視聴施設の対策としては、ほぼ 100%、これで維持できるものと考えていらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 本事業については企画のほうで担当しておりますので、私のほうからお答えします。今のご質問でございますけれども、地上デジタルの難視聴対策につきましては、予算書 115 ページの地上デジタル放送難視聴対策事業、こちらが 25 年度の事業内容でございます。これは飛生地区の難視聴対策となっております。本町全体を見ますと、森野

地区を除きまして、全地域で大体地上デジタルが見られるようになるということです。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 失礼いたしました。そうですね、予算書115ページ、今回の説明では飛生地区とお聞きしていましたが、これから先のこともちょっと含めて聞きたいと思いますが、森野地区が最終的には残っているのです。これは、こういった計画の中で次年度以降も白老町全体を網羅するような計画になっているのかどうかだけ伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 25年度におきましては飛生地区の整備ということでございますけれども、残された森野地区につきましても地区の方々と現状とかお話を進めておりますが、件数が余らないということと、あと衛星放送の対応ということで、今のところは事業をして整備するという計画まで至っておりません。その辺は現地の方々の事情等勘案しまして、今後検討したいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 113ページと115ページのことでお伺いしたいのですが、まず光ネットワーク管理経費、直接の管理経費ではないのですが、白老町で光ネットワークをするということになりまして、白老町全体でインターネットやっている方々を中心に、一応どのくらいの世帯を基準にして、何世帯くらい目標にして、今一生懸命募集されているのか。実質今どのくらいになっているのか。やっぱり、これ光ネットワークは、一般のインターネットを利用する立場としては大して余り必要なことではないのですが、事業をやる方にとりましては、これを入れるということはインターネットの接続が非常に早いですし、お客様に見ただけという意味では、非常に大事な部分だと思うのです。肝心のそこの企業のホームページへ行ってからなかなかダウンロードされない、いつまでも見られない状態というのは、やはりこれは事業として非常にまずいだろうと。そういう中で、どの程度、町としてこの事業とか行っている方々にPRしているのか、お勧めしているのか。また、一般町民全体もどのくらい使っているのか。

もう1点、難視聴のほう方なのですが、今森野地区を除いたほぼ全域にと言うのですが、実際に大雨が降ったとか、本州のほうですごく天候が悪いとテレビが映らない状態がまだあります。うちは、神社の横の大きな木が問題なのか、コミセンの建物が問題なのかよくわかりませんが、スポット的に悪いところもあると思うのですが、その辺はどういうふうにいただけるのでしょうか。その2点お伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 今のご質問ですが、光回線につきましては、現在、町で基盤整備を進めてきておりまして、約190キロの回線を持っております。それで、使用者は主にNTTさんになるのですが、加入者につきましては段階的な目標を定めておりまして、まず、1段階目としては2,000件ということで、最終的には3,500件という目標を定めております。それで、24年度につきましては加入者数、加入申し込みで現年度分2,000件を超え

ました。加入者は毎月ふえていく傾向にはございますけれども、さらに利用者をふやすために、特に6月、12月とかそういう時期を見計らいながら加入促進しておりますし、あと、関係の電気町内業者の方たちとも協議会をつくって加入促進に努めております。

地デジにつきましては、天候の影響とか木の影響で電波が届かないということはたまにありますけれども、昨年の場合ですと、天候が悪いときよりも天候がよくてほかの電波と混線するというような状況も出ておまして、それは地デジの特性にもなります。そういうものについては、総合通信局といろいろなやり取りをしながら解消を図ってまいりたいと思っておりますけれども、特に、今回の飛生地区につきましては、高い木が沢山あって、防風林になっている木が沢山ありまして、なかなか設置場所とか、初期の整備で愛泉園のところに建てたのですが、電波では飛生の奥まで木の影響で届かないということで、今回、飛生の奥にもう1基増設ということにしております。全部で町内に20基のギャップファイラーという電波を出す発信局を整備しておりますし、天候とか木の影響は、地デジの特性から受ける可能性は認識しております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） かなりの数の光ネットワークの契約者がふえているということなのですが、実は私も昨年光ネットワークを申し込みまして、そして、その後、今度あっちこっちからいろいろな電話が入ってくるのです。この光ネットワークに入ったらどこの電話会社に移ったらいよいよとか、幾ら安くなったらいいよとか、私も留守にしているものですから、年老いた親は困り果てて、もう頼むからこの光ネットをやめると。冗談みたいな話ですけども。普通の人でもちょっと理解しづらくらいで、これ自体は私いいと思うのです。今、価格競争だとか、いろんなサービスの面で業者さんが一生懸命やっている中で、その中で、本当に自分たちがどうやったらいいのかと悩んで、なかなか申し込めないでいる方も私聞いております。この辺をもう少し整理した形で、例えば、町のほうで先ほど6月とか12月と言いましたけど、やられるのであれば、もう少し分かりやすい形で、どこか相談窓口があるものだったら、そういうところに相談してみてくださいとか、何かそういうことをしないと、本当に光ネットワークの申し込みをただけでいろんな所から電話が来るのです。びっくりするくらい。これはちょっと困った問題だなと思いましたので、その辺何とかうまく対策していただくと皆さんが喜んで使ってくれるのかなと思うのです。サービスに対しても選ぶほうの立場もありますけれども、最低限やりたいという気持ちだけはありますので、何とかうまくその辺をやっていただきたいと思えます。

2点目の地上デジタルのほうは大体分かりました。ただ、これはぜひ国の方に言っていただきたい。肝心の台風の情報とか、そういう情報のときに映らなかったり、去年あたり結構、デジタル放送、災害時に、土砂降りの雨だとか、強風の時とかになっている時はいいのですが、そうではなくてやはり何時間か前に、前の日の晩だとかわかる予報が欲しいはずなのに、何かそういう時に電波が乱れて入らないという状況もあったので、その辺、この間もそうですけど、すごい強風があったりとか、風雪がひどかったりすると、私たちはほとんどテレビの天気予報とかを参考にして行動しておりますので、その辺はどうなのかなと思ひまして、地域の方々の意

見をまとめて、国のほうにもう少しきちっとデジタル放送やってほしいというふうに伝えていた
ただきたいと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 1点目の光に加入した後の、いろいろな加入のお電話が入る
というお話ですけれども、基本的にはN T Tのほうが窓口になってございますけれども、その
下請と言いますか関連会社、複数抱えていまして、そこがいろいろ競合するという現状は幾つ
か聞いております。実際に申し込んでから回線の整備をするまでにおいても、いろいろな業者
がありますので、その辺が複雑だというお話もしております。その辺はN T Tにも言ってお
りますけれども、もう少しこちらの周知の方法も、今言われましたようにわかりやすくしてい
きたいというふうに考えております。

それから、電波障害につきましては、映らないとか混線しているとか、そういう情報は我々
も昨年そのような発生して以来、モニター制度というのをつくりまして、各地区に依頼して、
もし、そのような情報が入ったら、そういうモニターの人に確認をしてどうなっているかとい
うことを把握した上で、すぐ連絡をとるという体制を整えましたので、そういう状況と、また
今後もそういう電波の障害対策につきましては、引き続き要望を行ってまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 次に、114 ページ、2目姉妹都市費から 123 ページ、8目車両管理
費までです。質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 119 ページ、財産管理費については、ここで財源不足で補てんして
いた水道会計からの繰入金、24年度で終わったということでマイナスになっていますけど、25
年度の予算に関しては、一般質問、代表質問、先ほどの給与の関係で質問ありましたけど、十
分理解して質問いたしますけれども、本来であればこの予算は、財政改革プログラムが改定さ
れて、町の財政計画がわかった上で議論しているはずなのです。しかし、ないということで、
私を感じるどころ、低調な議論になっていると思います。全体の財政がどうあるべきか、それ
を踏まえてあえて伺いますけれども、そうすると、25年度、再度水道会計から2億2,000万円
借り入れします。この償還計画はどういうような形を考えて、財源がどうだということを考え
て水道から借りてこの予算の財源にしたのか。それと、水道会計今幾ら内部留保持っているの
か。私これは予算書見ていますけど、あえて金額を伺います。

次に、同じページで、会計事務経費の中に、19の負担金の中に指定金融機関という負担金あ
るのです。これは多分、若干年数が経過していると思います。私も気づかなかったのです4年
間。こう見ていくと、これ、指定金融機関、室信ですけれども、何年か前は4年交代で指定金
融機関やっていて、室信がやらせてくれということでやったはずなのです。何で負担金を指定
金融機関に払っているのか。内容的なことと、経年について伺います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○**財政税務課長（安達義孝君）** 今年度の一般会計の歳入不足の関係でございます。2億2,000万円、水道会計から借り入れするというところでございまして、償還計画は、25年度中に作成する新行財政改革計画によって、今後、期間中25年から34年までの計画になっておりますので、本年度ちょっと償還できませんので、26年度から34年度まで9年間でほぼ均等にして約2,400、2,500万円の金額になろうかと思っておりますけれども、そういう償還計画を立ててまいりたいと思います。また財源につきましては、25年度中につくる計画の中でもあらゆる歳出削減、事業廃止等を含めて、そこから生まれる財源で何とか歳入に見合った歳出にしていくと。基本的な考えはございますので、そういう中から財源は生み出して。今何かと言われても現段階ではちょっと答弁できないと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○**委員長（小西秀延君）** 石井会計課長。

○**会計課長・会計管理者（石井和彦君）** 119ページの負担金の関係のご質問でございますが、こちらにつきましては、平成20年度から負担金としまして年間105万円を指定金融機関、室蘭信用金庫に支払いをしてございます。職員を2名派遣していただいている分として町のほうから支払いをしているという形になってございます。こちらにつきましては、白老町の指定金融機関に関する契約の中で負担金を払うということになってございますので、支払っている経緯があります。それで、平成19年です。室蘭信用金庫さんATM、庁内にATMがあったのですが、これについては非常に経費がかさむということで撤去されてございます。同じように職員を派遣しているということも経費が非常にかさんでいるということのご相談がありまして、協議をした結果、派遣の一部負担金として払っているという状況になってございます。

以上でございます。

○**委員長（小西秀延君）** 田中上下水道課長。

○**上下水道課長（田中春光君）** 水道会計の内部留保の資金額の話があったのかなと思います。25年度当初でございますけれども、内部の資金額としては6億5,000万円程度、財源として現在持っております。現金もこれに見合いの、応分の額を同資産として持ち合わせております。この後、25年度、2億2,000万円お貸しする分もありますし、また、水道事業の中で自分のほうで使う分もあります。それを差し引きますと、26年度当初の額としては当然落ち込みまして、2億数千万円程度に落ち込むであろうと見込んでおります。

以上です。

○**委員長（小西秀延君）** 13番、前田博之委員。

○**13番（前田博之君）** 今の水道会計の2億2,000万円。答弁でわかりましたけれども、これから償還かけるということで、それでは、まだこれから病院の繰り出しがどんどんふえていくと思います。それと、先ほどあったバイオマスでも26年度では5,000万円ぐらい見込んでいます。当然、先ほども質問ありましたが、職員給与の1億2,000万円については財政効果としては積み上がっていくけど、現金はもうないのですよね。お金は融通できないのです。そういう部分あります。それで、扶助費もふえてくる。たまたま出ていますけれども、歳出の大なたを振らなければできませんと言って、収入のことについては、この代表質問や一般質問で余

り言ってきていませんでした。今の担当課長のように25年度中でつくりますと言っても、前回は24年の6月議会で質問して、9月の決算が出たら新財政改革見直しますと言って、ずっと見直せなかった。そして25年度予算に入ってしまった。これも大きな責任だと思いますけど。そうすると、仮称、新行財政改革計画の策定はいつまでにするのか。26年度の予算云々考えたら、もう当然逆算したらいつまでつくらなければいけないかわかると思うのです。当然そうすると、日数によっては議会も精力的にやらなければならないと思いますが、いつまでつくるのかまずそこを伺います。

それと、会計事務の関係で、20年度から職員2人分と言うけど、人件費を払うのは窓口の経費かかるからと言うけど、指定金融機関をやるときに、2年交代やっっているながら、室信がぜひやらせてくださいということになっていたはずなのです。そういうことで、なぜ人件費が出てくるのか。多分、その見合いで広報の広告費を出していると思いますけど。その辺のいきさつは、極端な言い方をすると、役場の信金の窓口は、税とかいろいろな手数料を払うための人件費を白老町が一部出しているという形になってしまうと思うのだけど。そういう考え方がどうなっているか伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 1点目のご質問です。いつまでかということ、これまで代表、一般質問でご答弁申し上げているとおり、できるだけ早い時期ということでご答弁申し上げます。その内容は、これまで議論あった病院の方向性をしっかり出す。あるいは、バイオマスの対応策も出すといったことをきちっとプログラムに盛り込みたいという部分があります。目標数値でプログラムに盛り込んで、新たな改革と行財政改革計画でございますけれども、そこには実行できるものをやはりきちんと盛り込んだ計画にしなければならないというのが一番大きなことだと思います。ですので、それら方向性をきちっと出した上で、計画は並行作業です。方向が出るまで計画をつくらぬかといったら決してそうではありません。もう今からも動ける部分が動いていますので、できるだけ早い時期にその方向性がある程度押さえてくれれば計画の中に盛り込めますし、全部コンクリートされてから議会にご説明するとは考えてございませんので、その辺を議会ともきちっと議論しながら最終案はつくっていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 石井会計課長。

○会計課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、先ほどもちょっとご説明申し上げましたけれども、公的に窓口派遣していただいて金銭等の取り扱いをしてもらっているという状況、その段階で、支出をしているということになっている。仮に町の職員がもしそこでやったとした場合については、今以上の負担がかかるという状況になってございますし、職員の人数等もふやさなければならないという状況になってございます。以上のような状況から、こちらにつきましては、町民等の役場で支払っていただける窓口サービスの一環として、こちらを負担しているという形を取らせてもらっているという状況になってございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私、会計事務の指定金融機関、室信がだめだという言い方ではないのですが、指定金融機関を受けることによる大きなメリットがあるから、指定金融機関を受けて、あそこに窓口を出しているのではないかと、私そのように理解しているのです。そうですね。財政調整基金でも何でもかなりの額が、日常のお金の動きも行っていない。金融機関として十分なメリットがあるから、今までの交代ではなくて室信1本にしたはずです。その辺の説明を求めているのです。人件費、役場の職員がやったとかではなくて。その形がこういうことで決めているのですと説明してほしいということ。指定金融機関に白老町の全ての金が入っているわけです。予算上言ったら100億円以上あるのですから。そういうメリットがあるから、多分そのときに入札か何かしているか分かりませんが、室信に決まったのでないの。19年に決まってから、窓口から人件費相当分の一部負担してくれということの話になったのかどうかということを知っているのです。その辺がどうかということですよ。

それと、新行財政改革計画策定、はっきり日にちを言えないようですけど、今までの代表、一般質問を聞いても、病院も、改善計画つくったのは、去年の新年度予算で通っているながら発注したのは7月か9月かな。そして今の3月だってできていないわけです。そうすると、本来、来年の病院の繰り出しを出せるかどうかという問題だってあるのです。そうすると、今みたいな曖昧な答弁でなく、時期を設定しなければほかのものだって出てこないと思います。当然、事業費に踏み込むということになれば、町長の政策にかかわるのですから、町民説明、トータルで出てくると思うのです。先に新行財政改革計画がちゃんとできた中で新年度予算やっていく。では、我々も町の姿がこう出てくるのだ。こういうことを早めに整理しなければ、またぎりぎりになったときに、仕方ない、先送りの予算つくりますとなってしまいます。その辺を、いつぐらいまでにめどを立てるのかということをおおむね私たちに知らせておかないと、またずるずるいつてしまうのです。私責めているわけでもないのです。もっと深い議論をしたい。政策議論をしたい。もっと町民に早く安心してもらいたい。こういうまちつくるのだよ。今だって、担当課長から策定の期間が決まっているのではないですか。25年から34年と。今回、私も初めて聞きます。それがだめだと言うわけではないけど、もう少し明確に、25年度も議員だってみんな遠慮していると思うのです。本来、計画があった中で議論されれば、将来を見通して中身の濃い議論ができたはずですよ。ないから、ただどうなっていると言っていますけど、それは一歩譲っても、ぜひこの策定計画、いつまでできるのだというくらいのめど、腹を示してもらわないと。言っているようなスピード感も出てこないし、結果的に言っては悪いけど、ずるずる延びます。ほかのものもふっついているのですから。その辺いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 石井会計課長。

○会計課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、基本的に金融機関にメリットというのは、今前田委員が言いましたとおり、一時借入金の方でございますが、だんだんと一時借入金も金額が減ってきていますし、基金等も取り崩し等をしてございまして金額が減ってきているという状況になってございます。そのことを加味しまして、なかなか金利も多く支払

っている状況ではなくなっている状況でございます。以上のような状況のことから、金融機関に対しても、そちらのほうで払っているという形になってございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 2点目のご質問です。いつまでやるのだというところをはっきり示せということですが、私も何月ということをお場できちっと言えるのであれば、そうしたいと思うのですが、先ほど担当課長が26年から9年間と言っているのは水道会計から借り入れた償還期間という部分です。当然、お金借りるのであるから、貸すほうはいつ返してくれるのというようなことはあります。そこでのやりとりでは9年間で平準化というのですか。余り短期間だとその返済が圧迫して財政に影響するということもあるものですから、9年間でお願いしたという経緯でございます。

プログラムの新しい計画になります。先ほどもお答えしたとおりなのですが、いろいろな大きな事業の結論を今出そうとして動いています。そのことを、しっかり方向性を出した上で盛り込んでいかないと、絵に描いた餅みたいな、これが目標、計画だ。だけど実行はこうだ。またそこで乖離が生じてしまうと何か月もしないうちに変更かける、見直しするというようなことがあってはならないというふうに私は判断しています。ですので、はっきりこの場で言えますけれども、26年度予算が編成できないということは絶対ない。そういうプログラムをつくり込みたいという決意であります。ですので、時期は、先ほど言った大きな視点をしっかり結論出した上で策定するという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。共用車の管理経費のところを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ページ数をお願いします。

○2番（吉田和子君） 121ページです。ここで、リースの新規ということで、これは何台分なのかということと、公用車をリース式にしてから数年たっていると思うのですが、町としてリース式に変えて、公用車として町で持つよりは、どれくらいの経済効果があると捉えているのか。その辺を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） まず、リースの何台分かというご質問でございますけれども、全部で総務課が管理する部分で15台分でございます。それと、効果につきましては、ちょっとお時間をいただきたいと思います。ちょっとお時間をいただいて、後ほど答えさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。私は公用車の関係で、リース式もよいのではないかとお話ししたことがあるのですが、採用して行って、公用車で持つことと、リースの効果というものをちゃんと検証していくべきではないかというふうに思うのです。更新してまた新しくなっていくわけですから、そういった検証をしてみる必要があるのではないかと考えていますので、お聞きしました。それは後で結構です。なぜそのようなことをお聞きしたかというのと、

たしか、公用車をリースでお借りしている場合、普通車が多いと思うのですが、白老町で今の特殊車両というか、障がい者用の関係だとか、それから指定管理しているところもそうなのですが、社協なんかもそうなのですが、特殊車両というのがあります。今各自治体でリース式というのが多くなってきて、介護用だとか、いろんなそういう特殊車両もかなり台数を多く使うようになっていて、こういうところが経済効果があるのであれば、白老町もそういった特殊車両もリース式にしていくことができないものだろうかとお伺いしたかったものですから、その辺は検証していただいて、そういう経済効果があるということであれば、これだけいろんな利活用がふえてくると、そういうリースで貸している会社も、いろいろな車両も大いに取り組んでくれるのではないかなというふうに思ったものですから、その辺のことをお伺いしたいと思いましたので、それは総括的に検証して、しっかりとその差額がどれだけあるのか、効果はどれくらいあるのかということ検証しながら進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 申しわけございません。先ほど申し上げましたとおり、効果、検証と、今お話がありました特殊車両をも含めて検証させていただいて、また後程お答えさせていただきますと思います。

○委員長（小西秀延君） 後ほどということよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ声あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 総括的な話になって恐縮なのですが、数値は後ほど総務課長のほうからお答え申し上げます。まず、5年前にリース方式を初めて導入したわけなのですが、単年度に車両を買ってその予算を持つというのは当然金額大きいわけですが。軽自動車ですれば、やっぱり100万円から150万円くらいかかりますから、それを15台なりそろえるとなると1,500万円以上の、2,000万円というお金になってきます。それよりもリースにして5年間だと単年度の負担は軽減できるという部分で切りかえの考えになったのが1点。

それと、今回は149万円ほどを15台で割り返すと単年度30万円の負担になります。5年間で150万円なのですけれども、これは今まで公用車を町として購入していった場合、毎年それに係るオイルの交換、それから、ワイパーの交換、そういったいろいろな車両に係る諸経費、それがまた、年間何十万円か経費かかってございまして、今回このリース方式は冬タイヤも含め全てこの中に入れていきますので、トータル的にはほとんど差額が出てこなくて、さらに平準化で支払っていくことがよいという結果から、こういうリース方式というものを導入させていただいております。ですので、基本的な考えはそういう部分でリース方式に入れました。細かい数字は後ほどお答えします。

2つ目のいろいろな特殊車両の関係でございます。特殊車両の場合、通常のワゴンタイプの車を買って、それだけではいいのですが、改良費に非常にお金がかかるのです、その部分を実際リースしていく場合との効果を算定しないとなかなか難しいかなと。年数がまたどれだけ使えるかによって金額的な数値も変わりますから、その辺はちょっと考えさせていただきたいと

いうふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続きまして、122 ページ、9 目企画調整費から 129 ページ、17 目諸費まで。質疑をお持ちの方どうぞ。

3 番、斎藤征信委員。

○3 番（斎藤征信君） 斎藤です。123 ページで2点聞きたいのですが。企画調整事務なのですが、ことし予定されている国や道の事業、どのようなものがあるのか。下のほうの移住定住促進の問題なのですが、移住定住促進事業が中止になった。おためし暮らしがなくなったということなのですが、この事業の中で今までやってきたその反省点を聞きたいのです。移住の成果、おためし暮らしの効果というのはどのように押さえているものなのかということをお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、129 ページ、自衛官募集事務経費の件なのですが、我々、組み替え動議でいつもこの予算は不要だというふうにも言ってきたのです。9 万円の補助で、具体的にどのような仕事をどのような事務体制でやっているのか。それを教えてください。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 企画調整事務経費の関連で、国、道の 25 年度事業についての状況をお答えいたします。国につきましては、今進められている事業といたしまして、白老海岸の人工リーフの建設事業がありまして、これにつきましては、25 年度中にただいま下水終末処理場前に進めている第 4 期目の人工リーフが完成予定となり、昨日、漁組との交渉も整いましたので、5 基目についても速やかに事業に入っていくというふうに聞いております。5 基目以降につきましては、寿幸園、日の出公住のほうの位置になります。

それから、国に対しまして国道 36 号の拡幅ということで要望を進めておりますが、23 年度でランブルストリップスというセンターラインのでこぼこを設置したという事業は行っておりますが、25 年度に事業を行うということは現在のところまだありません。

それから、北海道に対しましては、ご存じのように石山西通跨線橋、1 月 21 日に開通いたしました。それから、それに伴って苫小牧登別通り、鉄北幹線の関係ですけれども、今、川沿の跨線橋とこの西通は道道となっておりますけど、そこの移管の問題があります。この苫小牧登別通りにつきましては道道昇格要望続けておりますけれども、全体としては難しい状況ではありますが、なるべく町といたしましては、今後、公園通りからポロト方面への道道昇格の要望を続けてまいりたいというふうに考えております。それから、道道大滝線につきましては、通年通行ということで要望してございまして、現在、道のほうでは雪崩の防護柵の設置事業を行っております。24 年度につきましては、51 基の雪崩防止柵をつけてございまして、引き続き 25 年度につきましても、45 基を予定しております。通年通行の予定につきましては、この冬においてまだ雪崩が発生したということがございまして、さらに雪崩の調査を実施していくこととございまして、なるべくこの防止柵設置が完了した後につきましては、まずは通行どめの期

間、今は1月から4月の期間通行どめになっていますけど、その期間を狭めていくという方向に持っていきたいというふうに考えております。白老川につきましては、これも道の事業でやっていますが、今後、道といたしましても国の交付金事業に格上げができましたらもっと事業が進むということで、引き続き要望しております。

あとは、一般質問でも出ておりましたけれども、胆振補助海岸、虎杖浜地区の海岸保全につきましても、24年度に評価結果が出ましたら、25年度その結果を踏まえて事業を26年度以降に行いたいということで要望を進めているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 私のほうから、移住定住の関係でご質問ありましたので、お答えさせていただきます。まず前段として、おためし暮らしは中止ということが言われたのですが、実際は、事業としては民間事業者の方に受けていただいて、おためし暮らしそのものは継続してやるということでご理解いただければと思います。その事業者については、移住滞在交流促進協議会に加入されている事業者さんで受けていただいて、いわゆるビジネス化ということでやっていただけるということでございます。

移住定住の成果とか効果ということなのですが、一般質問でもありましたが、この事業の中でいろんなPRをされて、実質、定住に結びついたというのは68世帯あります。139名の方が実際に白老に来て住んでいただいているという状況になります。おためし暮らしは平成18年からやっているのですけれども、おためし暮らしで白老に短期間なのですが住んでいただいている方は、総計で106世帯、222名の方が白老に短期間なのですが、住んでいただけるといった部分であります。効果としましては、当然、短期間でありましてもここに住んだ以上はここで生活されるということで、食料品とかレジャーの関係でレストランを利用していただいて、一般の生活をされる中での消費、そういったものを白老でも落とさせていただいて、利用、使っていただいていると。そういった部分が効果として見られるといった部分であります。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 自衛官募集事務経費についてのご質問でございます。まずどのような体制かということでございますが、体制については事務局を町連合で持っていて、そこに町として補助金を支出していると。どのような事業を行っているのかというご質問かと思えますけれども、防衛に関する意識高揚を図る事業ということで、千歳基地の航空祭の見学だとか、地区内女性協会の交流会だとか、広報紙等の配布、自衛隊の各種行事に関する事業ということで、それぞれの記念行事に参加する、また親睦を図る事業というようなことで会員相互の親睦と、また、会員については24年度当初の段階で、見込み数でございますけれども325名の協力会員がいるといったような内容でございます。あと、その他の事業としまして、白老町出身の入隊者の壮行激励会なども3月に開催する。そういった事業を行っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時15分

○委員長（小西秀延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

斎藤委員の2問目の質問から再開いたします。

3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 先ほどお答えいただきましたので、再質問します。国や道の事業の問題なのですが、聞いておりましたほとんどが継続事業という形で進められるのかなというふうに見たのですが、新規の事業として何か取り組まれるものはこの中にあるのかなのかということをお聞きしておきたいなと思うのです。

それと、中身の問題で、国の事業の中で36号線の事業、4車線化の要望というのは町民の中に根強いものがあるのではと思うのですが、それらについてふれられていないけれども、やっぱりこれはだめなのかどうか。道の事業の中で、大滝線の通年通行の問題でいろいろと前から出ているのですが、45基の中で防止柵をつくるというお話でして、去年の24基と今年の45基を合わせると、これで通年通行の見通しがたつのかどうか。その後見通しをどういうふうにもって事業を進めておられるのか。これを伺いたいと思います。

それから、移住定住の問題なのですが、人口減少の中でこの移住定住の問題というのはかなり重要な施策ではなかったかというふうに思うのです。その中でもおためし暮らしが民間の協議会の中でやっているのは知っているのですが、前に新聞で見たのですが、どうも、おためし暮らしは効果がないからやめるというふうに書かれていたように思うのです。実際にこれがどのような形に変わるのか。これも重要な施策だとは思っているのですが、これはどういうふうに引き継がれるのか。引き続きやられるような話がありましたけれども、新聞報道でやめると見たものですから、これはどういうことなのか。そのあたりを伺いたい。実際、先ほど成果について聞いたのですが、数字からいってもかなり68世帯が定着したとか。そのような話を聞きますと相当な効果かなというふうに思うのです。実際によそから来ておためし暮らしをやってみたと。それが定着しなかったのもあるのかもしれないけれども、そういう中で相対的に言うと、少しでも効果があれば今はどんどん進めるべきではないのかなというふうな気がするのだけど、それを中止にした理由というのが明確でなければならないと思うのですが、それを取りやめた理由というのをお聞かせいただきたいと思います。

それから、自衛隊の募集の問題でいろいろやっているのを今話聞いたのだけど、協力会というのがあるわけだから。協力会から趣旨に賛同する人たちが集まってやるわけで、その人達がお金を出し合ってボランティアでやるとか、そういうような形にできないのかなのか。それだけ伺いたい。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） それでは、1点目の新しい事業等についてのお話でございますが、国のほうでは、国道36号にも絡むのですが、北海道開発の関係で、北海道の主要渋滞箇

所の調査を行いまして、その中に国道 36 号の 12 間道路との交差点がございますが、そこが渋滞箇所ということで、25 年度に交差点改良の工事を行うということがございます。それから、国の 24 年度補正予算でウヨロ川のブーベツの橋、橋の耐震化をやるということを知っております。それから、海岸の関係では、これもうちの要望事項ではなく国の関係なのですが、海岸保全の関係で、北吉原地区の緩傾斜護岸のブロックが結構老朽化してきております。その辺の修復を行うということは聞いております。あと、大滝線の通年通行につきまして、先ほども申しましたように、25 年度の雪崩の防止柵設置を進めてまいります、24 年末に新たに雪崩が発生している箇所が見つかったと。そのことで雪崩の調査も並行して実施していくということで、雪崩対策が終わりましたら、通行どめの期間を短縮していくという予定になっております。

○委員長（小西秀延君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 移住定住の関係でございます。確かに人口減という中では、移住定住 68 世帯、今までに効果として結びついているということで、基本的には移住定住の事業は継続していきたいというような形で考えています。そのような中で、おためしの部分については、平成 18 年からやってきて、今回、新聞報道では中止というようなことで、実は、協議会の中でも、継続するのか、もしくは中止するのかということを議題として上げさせていただき、結果が出ていない中で新聞報道となったのですが、協議している中で民間の方が受けていただけると。今までの事業と同じような形で継続していただけるというようなことがありまして今回お願いしたと。その移住定住の協議会の規約の中では、最終的にはおためし暮らしについては、民間のビジネス化に結びつけたいという規約の中での考え方がありまして、それによって、今回、事業者の方が引き受けてビジネスとしてやっていただけるといった部分があります。今まで町のほうでやっていた部分としては、臨時なのですけど職員を雇って、人件費 1 人工かけて、1 年間通して事務の連絡調整だとかやっていただいたのですが、財政的な状況もありまして、協議会でどなたか受けていただけないかといった協議をさせていただいて、今回は受けていただいたという流れであります。ですから、25 年以降は民間のほうで今まで町がやっていたと同様に引き継いでやっていただけると。また当然、問い合わせは等については町には入ると思うのですけれども、そういった部分ではスムーズに民間の事業者のほうにいくような形で、円滑にいくような形で事業としては進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 自衛隊協力会の関係で、ボランティアでもできないのかというご質問ですが、先ほど申し上げましたが、会員として 325 名いらっしゃる。町内の主要企業なども含めて、そういった会員はいます。また、本町にはご存じのとおり駐屯地もあるというようなことで、総会なんかでそういったボランティア云々でもできないのかというようなことの議論は一切ございません。そういったことからいたしますと、ボランティアですのような内容、またそういう議論もされてないということからすれば、やはり現状どおり、町連合が事務局となって進めていくべきというような雰囲気、私は総会も出席しておりますけれども、変わらずにやっていくべきだというようなふうに感じております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 移住問題と、防衛、自衛隊の問題はわかりました。

国の事業の中でわからなかったことを1点だけ聞いておきたいのですが。去年のメモを見たら、正職員を1人減らして、ことしも臨時職員を1人、予算の中で減らすというようになっていきますよね。実際に、去年113万円からだったのが、ことし28万円の予算になっているということで、人件費が減ったというふうには思うのですが、そういうふうには人を減らしていくということで、国や道とのつながりの問題ですとか、支障という心配はないのかどうなのか。事業そのものに支障がないのかどうなのかということを知りたいというふうに思います。それから、聞き漏らしたのかもしれないけれども、36号線の4車線化というのは社台にしても、萩野にしてもあると思うのですが、そのことは今年の調査の中には入っていないで、事業は調査に入っていないからダメだと、こういうふうに解釈していいのですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） まず予算の関係でございますけれども、昨年予算が多かったのは臨時職員の経費でございます。それは、主に申し上げますと総合計画策定に係って置いていたということで、その策定が終わりましたので臨時職員を削減したということでございます。要望事項等については、今どの部署も人は満たしていないわけですが、その中で企画の業務としての要望活動については、現有の人員で努めていきたいというふうに考えております。それから、36号の4車線化につきましては、現在のところ4車線化に向けた事業を前向きに行けそうだという状況ではなかなかないのですが、今後も事情をきちっと道や国に伝えて、4車線化の要望は引き続き続けてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 7番、西田でございます。127ページ、町内会活動経費です。それと、町まちづくり活動センター。たくさんありますけれども、私は特にこの2点の考え方を伺いたいと思います。今回の町長の執行方針の6ページに、下のほうに地域ぐるみで支え合う環境や体制の充実を目指してまいります。こういうことを言っています。信頼される役場と可能性を広げる人づくりということで、効果的なまちづくり支援体制の構築。そして、最後のほうに町の可能性を広げるために学校、町内会、団体、企業などのあらゆる人たちが情報共有し、自由に参加、交流できる環境づくりを進めてまいりますと執行方針で書いているわけなのですが、では、町内会活動経費の補助金として2,952万5,000円、町民まちづくり活動センター運営経費193万9,000円。これだけのお金を使われているわけですね。3,145万4,000円。この金額がどうのこうのという問題でお話するわけではないのですが、このような執行方針の中で、それでは、町としては、これらの考え方を踏まえて、この町内会活動経費、また町民まちづくり活動センターに運営費として差し上げている以上は、このようなところの改革はどういうふうにお考えなのでしょう。そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） ただいまの西田委員のご質問でございますが、町内会活動経

費、それからまちづくり活動センターの関係で、それぞれの地域の活動と今後どのようにしていくかということでございます。まず1点は、まちづくり活動センターについては、広く情報共有の基地として、そういうことを大きな中心の核として町内会連合会があって、その中で、まちづくり活動センターが情報共有の基地とし、さまざまな各種団体だとか町民団体、町内会だとかいろんなところの情報発信基地として、協働のまちづくりをしていく中での取り組みとして、一つの核として行っているのが現状であります。この点については、いろんな面で輪が広がる。また、それが確固たるものになっていくための核として、そこが中心になってやっていきたいというふうに考えてございます。町内会活動においても、今後は、町内会長の担い手の問題だとか、さまざまな地域活動に対しての問題というのが起きて、実際に提起されてきてございますので、その辺も含めて、町内会連合会等も含めた中で、その辺を議論しながら、今後のまちづくりを進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 私は、その考え方は別に否定するものではありませんし、ただ、今般のこれに、町政執行方針の最後に、15ページのところに自治と書いていますね。まちづくりの根幹は自治だと。そういうお考え方でこの自治という言葉が出てきていると思うのです。私は、今回の執行方針で、このページが一番好きなのです。やはりまちというのは自分たち一人一人が協力し合ってまちづくりをしてきたのです。自治活動について、行政から何だかんだ言われるものではない。あくまでも自分たちのまちは自分たちで守り、そして育てていくのだと。だから、自治活動がまちづくりの基本だという考え方だろうなというふうに、私はこれを見させていただきました。やはりそういう、自治活動、過去においては町民100人会議でしたか、協働のまちづくりとかいろいろなことやって、町民が参加してやってきました。その流れが、今ずっと、私議員になりまして、本当に協働のまちづくりになっているのかなと。自治活動が本当に住民のものになっているのかなと。実質的な自治活動ができてきているのかなと。そう思ったとき、町内会の活動経費、これだけのお金をかけていて、本当にそういうふうな新しい改革をしているのか。やはり、町連合の役員さん、申しわけないですけど、同じ人がずっと何年もやっていたら変わっていかないと思うのです。申しわけないですけど、町長だって変わるので、選挙で。私たち議員も4年たったら選挙で変わるので。だから、常に新しい者が入って行って、変わっていくと思うのです。そうしたら、こういうような新しい形の地域担当職員制度まで入れて自治活動をやっというのだったら、ちゃんとしたビジョン、考え方が必要だと思うのですけれども、その辺の考え方をお伺いしてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 自治活動等についてのビジョン的なもの、考えを持って行くべきということでございます。きちっとしたそういった計画をつくったかというところではないのですが、自治活動そのものも、今進めていることについては当然継続していきますし、今後もいろいろと取り組みを進めていくことにはなろうかと思っております。そういった進めていく中での体制という問題もちょっと出ておりましたので、その辺の問題についても、実は、

今回の事務事業の見直しの中でもいろんな面でそういう体制づくりですか、それらも町内会連合会の局長とお話をさせていただき、そういう形の検討、お話し合いはさせていただいております。先ほど言いました担い手だとか、いろんな問題も含めて今後さらに検討を深め、進めていかなければならないのかなというふうに考えてございます。そういった意味では、これからのビジョン、そういったものをもう一度お互いに確かめ合うというのですか、確認をしながら進めていかなければならないというふうには認識してございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 私は、ぜひ大幅に改革してほしいと思っている1人なのです。言いますのは、この町内会の役員さん、連合町内会の役員さんたちもそうなのですが、ともすれば、名誉職的なところがあるわけです。例えば、男女共同参画、同じです。同じ場所でたしかやっています。こういう考え方からいったら、町内会の役員さん3分の1が女性であってほしいのです。やはり担い手づくりとか言うのであれば、本当に考えていただかないと、ここのところがきっちりしないと、本当のまちづくりをしていけないのではないかなと。そして、議員も名誉職ではいけない。やっぱり自治会の方も名誉職ではいけない。本当に一緒になって協働でこの白老のまちをよくしていくのだという考え方に立ってこの予算を使っていかない限り、白老のまちづくりは立て直せないのではないかなという危機感で、大変申しわけないですけど、何だか一般質問だか予算委員会だかわからないけど、そういう質問させていただきました。できれば、もうちょっとした答弁をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 今のお答えになりますが、決して町連合と役場と何かとお話し合い、そういった面では議論を常々させていただいておりますので、これからも、そこについては今後そういう問題、先ほどもちょっとお話を何回もしていますが、お答え重複するかもしれませんが、担い手の問題、さまざま問題は、お互いの共通認識の中で捉えていろいろな改革をしていかなければいけないですし、それぞれ住民自治のあり方ということ、行政主導ではなくやはり協働で進めていくと。行政ができる手助けをしていくという考え方のもとでこれまでもずっと進めてきたわけですから、その中である一定の年をへてきて、そういった中でいろんな課題が出てきている。それを常々お話をしながら、それは、その年その年、町内会連合会の方でもテーマを決めて、防災だとかいろいろなテーマを決めて取り組み、取り組み方そういったものを踏まえた上で実践していつているということですから、その辺は、やはりコミュニケーションが大事だと思いますので、その辺十分今後もコミュニケーションを取って進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。123ページ、簡単に聞きます。123ページの負担金の関係で、拠点都市の関係なのですから、これが、やや忘れるぐらい前にあって、現実的に動いているのかどうか。もちろん冊子もつくられ、計画も全部できた。ただ、その計画も今だったら、例えば鉄北地区に複合施設をつくるとういことがありました。もうそういう状況では

ないような気がしているのだけど、ここ5万円もあるのだけど、ここは何で動いているのか。

それから、次のページ、125 ページの計画調査費、国土利用計画法関係事務経費、去年も同じで項目で、道費でやっていたのだけど。これは何をやっているのですか。それで、実際に道費やるというのは、このくらいの費用でもって成果が上がるような中身になるのかどうか疑問もありますので。中身は何なのかです。

それともう1点、129 ページの税の過誤納還付の関係なのですが、年間どれくらい税の過誤納というのがあるのか。そしてまた、誤って税を多く掛けてしまう、なぜそのようになるのか、プロセスですね、なぜそのように町民の皆さんになるのか。どうして起こるのか。多く掛けたというのはどうしてわかるような仕組みになっているのか。わかるのであればその仕組み。還付金額の82万1,000円、別にいいのですが、去年も同じ金額なのだ。何か根拠があってこのようなことになっているのか。もう1点、住民が多く払い過ぎたと気づく場合何であるのでしょうか。そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 1点目の拠点都市の協議会の関係でございます。これは、千歳苫小牧地方拠点都市ということで、平成16年に今の現在の基本計画をつくってございまして、16年から25年までの計画期間となっております。26年以降の話なのですが、26年からまた10年で基本計画を25年度につくり直す予定でございまして、それで、この拠点都市につきましては、拠点都市協議会に入っている市町村につきまして、権限が許される部分がございます。例えば苫小牧の開発については、苫小牧の権限で許可を出せるとか。白老につきましては、26年度以降見据えて、今お話ありました。鉄北地区について、いわゆるアイヌ民族博物館関係で計画使って活用できる場所があるのではないかとということで、25年で変更していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 125 ページの国土利用計画法事務費の関係でございます。これにつきましては、国土利用計画法の第23条で、一定面積以上の大規模な土地の取引については届け出が必要だということでございます。それにつきましては、市街化区域で2,000平米以上、市街化調整区域で5,000平米以上、それ以外で1万平米以上については、町が受付して北海道のほうに進達するという形になっております。その事務経費でございまして、これにつきましては、北海道のほうから交付金として、その分のやっている事務費について補助してもらえという形になっております。通常でいけば年間5、6件になります。その中でいけば、市町村に均等で5万円、1件当たり2,000円というお金が来るという形になっております。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長

○財政税務課長（安達義孝君） 税等の過誤納付金の還付金でございますけれども、還付金には二通りございまして、まず、法人町民税がございまして。法人町民税については、前年の収益が多い場合について、翌年度、予定納税という制度がございまして、予定納税をされるわけです。決算期が終わりまして税額が発生しますと、予定納税の額よりも業績は下回って税額が少

なくなりました。そういう場合は税の還付というのが発生します。もう一方は、住民税とか当初の申告をいただいておりますけれども、皆さん大勢の方から申告いただいておりますけど、申告がいただけていない方がいます。その方達が実際に納税通知を行って、自分の納税通知書を見て、配偶者控除されていないだとか、保険税とか年金を払ったものが控除されていないだとか、そういうのを見て、随分税金が高いということで、後で申告されて、配偶者控除から生命保険から各種控除を入れたときに税額が安くなって、1期目を納税してから後で気がついたとか、2期目を納めてから気がついたと。そういうことでの還付というのが二通りございまして、そういうものでの還付が多く発生しております。

また、当然住民の方からの問い合わせもございまして、一人ひとり収納情報がございまして、その方の税額が収納のシステム上に出ていますので、それ以上の金額は入ってくると機械上見つけて、毎月処理して、Aさんは、1期に対して多く金額入ってきて、システム的に出てきます。役場のほうから多く支払していただいた時点で返します。そのような発生を見つけるシステムでございます。法人町民税がすごく多く予定納税されて、還付が金額的にすごく多く、還付加算金もつけてお返しするというケースが多いというのが実情です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 2点目、3点目わかりました。最初の拠点都市の関係なのですが、例えば、白老はやめたとできるものなのか。現実的に、もちろん町はメリットがあるから加入するということになるのだろうけど。何かほとんど動いていないような気がしてしょうがないのだけど、最初の冊子は私ももらって見ましたけど。現実的にこれからの社会で、これが白老町にとってプラスなるという部分があるのかどうかということと、やめたというふうにはできるのかどうか。これだけ。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画政策課長（大黒克己君） 拠点都市の関係は、ご承知のとおり法律に基づいてこういう地区を指定しているというふうに私も認識しております。古くからいろいろ拠点都市の指定についてもいろいろ論議を交わして、やっと白老町も入れていただいたと、そういうような経緯もあるように記憶しておりますが、やはり、法律に基づくものでございます。メリット等については、詳しく法律を読んでいませんので今ご紹介できませんけど、何らかのその法律に基づくメリットがあるということで、これまで白老町もその地区で入って、いろいろな計画を立ててきたという経緯がございますので、先ほど課長がご答弁したように、今後26年から新たな計画ということで、それに対しては、今回は象徴空間の絡みで、この辺の鉄北地区の整備という部分の計画も盛り込んでいくという中においては、町に何らかのメリットがあるということで認識しておりますので、その辺については今後も進めたいというふうに思っております。ただ、これは本町がやめるということにはなりませんけど、実際、やめるということができるのかという部分については、これは、協議会の中で正式な手続きを踏めば脱会ということも可能かというふうに、たしかあったと記憶しております。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。企画調整費の中だと思いますが、白老大滝線の話が出ておりました。ことし白老大滝線が起点側からの高架橋を含めて完成しているわけですがけれども、最終的にあれが完成形なのか。皆さんあそこを夜通られて、周り真っ暗な中で、あの高架橋が国道の起点側から石山大通の出口までの間、両方向からあの道路自体が見づらい、入りづらいと思いませんか。まだ計画の中で、あれは完成形ではなくて、これからまだまだ要望して、こういったものを予定があるというのであれば聞かせていただきたいのです。もしないのだとすれば、これはぜひ要望していただきたい部分だと思います。信号も含め、起点終点側の入り口の照明、それから、欲を言えば、例えば石山港町内会、それから、東萩野地区の一部の町内会等の高齢者の方々の災害時の避難路、それから、避難場所ともなるべき場所だと私思っています。そうすると、あそこにはやはり、例えばその太陽光の発電する照明、簡易的な照明でも何でもいいのだと思います。そういったものがあそこになれば、やっぱり災害時に対しての、あその道路の利用価値というのもどうしても求められる部分があるものですから、その辺の要望等はされているのかどうか。お伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 石山西通の関係でございますけど、工事としては、とりあえず最初の予定の完了ということでございますが、今ご指摘のございました照明とか信号の関係につきまして、信号も照明も一緒に要望しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。そういったところが、町民の方々不安に思っているのです。あれで完成なのかと。できれば完成と同時にそういった信号、信号はまた後になるかもしれないなど私は思ったのだけど、せめて照明関係、起点終点側の照明、頂上部分に渡る幾つかの照明があそこについて初めて、あその道路が生かされる部分だと思うのです。大都市みたいに周りにいろいろな高層ビルや何かがあって、そしてあのような道路があるのであればそんなに違和感なく通れるかもしれない。あそこは何もないところなのです。道路自体が夜になると、あるかないのかわからないような状況の中でのあのような道路というのは、やっぱりこれから近くにいる高齢者の方々の防災の観点から見ても、やっぱりそういった照明関係は必要だと思いますので、一日も早くその要望が達成できるように辛抱強く、力強く要望していただきたい。ここで要望しておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 大滝線の関係でございます。もちろん道路の早期着工・完成という部分も含めまして、それに対する附帯施設である照明、信号については一緒に要望してきたところでございますが、なかなか北海道も財政上厳しいというような中におきましては、結局はこのような結果になったということは、当町としても非常に残念でございます。ただ、これについてはこれで終わりということではなくて、今後も強力に要望活動を展開して、今、氏家裕治委員おっしゃられたような、早期に着工、それから避難期路の関係も含めてお話しさせていただいて、1日も早く着工して設置されるよう力強く要望してまいりたいというふうに

考えてございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 氏家です。もう答弁いただきましたから、今は防災、減災で押し切っていける時代です。今まで、普通だったら、今大黒部長が言ったみたいに、そういった観点で、今までも例えば信号だとか照明施設はそういう形で進めてこられたと思うのです。でも今は防災、減災のそういった部分で、本当にここには必要なのだということで北海道に強く要望していく。今までと違うスタイルで要望して、それが通る時代だと思っています。そういう観点から、一日も早く、町長がリーダーシップをとって、早期完成を目指して頑張っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） それでは、ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続きまして、128ページ、2項徴税費、1目賦課徴収費から139ページ、6項1目監査委員費まで。質疑のある方はどうぞ。

7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 131ページの固定資産評価審査委員会運営経費と固定資産税標準宅地鑑定評価事業が423万4,000円、臨時で入っているのですが、これについて資料を見ても特に説明なかったのですが、どのようなことに使われるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） まず、(3)、固定資産評価審査委員会運営経費でございますけれども、毎年、固定資産税の納税通知書を皆さんに通知しまして、それに当たって異議申し立てとかございましたら、この委員会でそういう意見を取り扱って、最終的な決断をするという審査機関でございます。また、(4)、固定資産標準宅地鑑定評価事業については、3年に1度の評価がえがございます。時期は27年度でございます。それに先立ちまして、町内の宅地の84地点を不動産鑑定士に評価していただきまして、価格をつけて路線価を付して、固定資産税の土地の評価に向けていく作業の一環の事業でございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 固定資産税評価委員運営会議3回ほどやっていて、下のほうは3年に1度の評価ということだったのですが、昨年度、町税減収になりました。そのとき固定資産税とかそういうものは全然関係なかったのでしょうか。こういうところでそのような話とかは全然しないのでしょうか。また、それはそれで別のものになるのでしょうか。せっかく評価委員会があるのですから、なぜそういうふうになったのか。今後どういうようにしたらいいか、そういうような話し合いは、こういったところで行われるものなのでしょうか。そのことを伺います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 課税については町の権限として行いますので、この評価審査委員会は、適正な課税をして、万が一でも町民から固定資産税の評価について異議があるとい

うことがございましたら審議する場でございまして、毎年1回必ず開きますけれども、その場については、毎年の固定資産税の課税について、町からのご説明はしますけれども、それについて審議ということにはならない機関でございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 審議にはならないということで分かりました。ここにはそういうことがあった場合はちゃんといろんな報告をすると。理解いたしました。そのときに何か委員の方から特に意見とか何かございましたでしょうか。もしありましたら、言える範囲で結構ですから、いただければと思いますけど。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 昨年の審査委員会は、やはり大幅な固定資産税の下落がございましたので、内容について、委員さんも3名いらっしゃいますが、なぜこんなに下がったのかというようなご質問はありました。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のございます方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続きまして、3款民生費に入ります。140ページ、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費から147ページ、2目老人福祉費まで。質疑のあります方はどうぞ。

12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 本間です。143ページの循環福祉バス運行事業経費。負担金補助金の関係なのですが、昨年は2,100何万円、今年度は1,900万円、まず、減額された理由と負担金・交付金なので、このまま固定なのかなと思いますけど、ガソリン等々の高騰でいろいろとそういうのが違ってくるのではないかと思います。

次年度のバス運行のもし変更点等がありましたらお聞きしたいと思います。

それと、数字的なものをお聞きしていいかどうかちょっとあれなのですが、利用者数と、23年と24年の比較、それから、バスの運賃収入23年、24年の比較がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 何点かご質問がありましたのでお答えいたします。まず、循環福祉バスの事業費が前年度と比較して228万7,000円減少してございます。これにつきましては、今後の話でございまして、一部有料化も見込んでございます。その金額については、これからまた決まりましたら議会のほうにも一部報告いたしますけれども、今回の予算の絡みがありまして、一部先取りして、そこを見込んで若干200万円程下げたでございます。

それから、バスの変更の関係でございまして、大きな点は、前段の代表質問でもございましたけれども、隔日運行から毎日運行に。これがまず1点、大きな変更でございます。また、2点目としては、幹線道路36号線に面しているところについては、バスやそれから電車も使えるのですけれども、駅北のほうについてはそのようなものがございませぬので、そこをふやしながら、駅北で足の不自由な方のために運行本数もふやしてございます。また、運行本数

のほかに、例えば竹浦2番通り、これも町内会から要望あった箇所についてもそこを通るようにし、また、12間のバーデンも、今までは真っ直ぐ降りてきたのですが、あそこもずっと中のほうに入って高齢者の足の確保するような形で、細部までバスが通るように変更をかけていることをございます。また、町民から要望がありました買い物をしたいということで、今回、今までは停留所がなかったスーパーくまがいの前にも停留所をつくって、そこで買い物もしやすくするように、運行本数もふやしながら、ルートを変えてございます。

それから、この運行費用も一般財源ということでやっておりますけれども、この運行ルートを変更することに伴って、国からの補助金、今年度はこれから補助申請しますので正確にはまだあれしませんが、大体3、400万円程の国の補助金もいただいて運行できるように計画してございます。

それと、乗車数でございますけれども、平成23年度は4万8,285人でございます。そして24年度1月末現在は3万4,201人でございまして、2月、3月を見通して、約5,000人から6,000人前後の減少というふうに見込んでおります。この減少につきましては、やはり使われる方が70代、80代の方が約7割から8割いらっしゃいますので、どうしても乗れなくなったというような方が若干ふえてきているのかなというふうに見込んでございます。収入につきましては、ちょっと手持ち資料がないので後で答弁させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 本間です。今ご説明あったように、今後運賃が一部有料化になることで減額されたとおっしゃっていた気がするのですが、今いろいろお聞きしたのですが、料金が上がることで、一部有料化になることで懸念されることはないのでしょうか。今まで無料だった（マイク切断のため聴取不能）

○委員長（小西秀延君） マイクをお願いします。

○12番（本間広朗君） 利用者が減ると本末転倒というか、せっかく今まで利用していた人たちが利用しなくなることも懸念されると思いますが、確かに仕方がないのかなとは思いますが、その辺のところをどうお考えなのかということ。もう来年度4月になりますので、料金の問題というか、どのくらいになるのか早急に決めていただいて、本当に4月ぐらいからできれば運行していただければまた違ってくるのかと思ひまして。本当にこれ予定としてはいつぐらいになるのかなと。その辺もお聞きしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 今有料化のことも検討してございますけれども、この件については、以前、何度か町民アンケートを実施してございます。先般は、地域公共交通活性化協議会でも全町民にアンケートしたところ、この元気号が運行できなくなることで体が一番困ると。多かった理由としては、アンケートの中では、一部料金を負担してもこの事業を運行してほしいという意見が大多数でしたので、町としても本当は一般財源ほぼ持ち出しということでございますけれども、やはり町民の足の確保が最重点課題でございますので、また利用料金につきましては、最低の料金を今検討してございますけど、そこで今試算しながら、道南

バスとの協議が整いまして、今の予定では夏ぐらいまでには、新たな運行ルートと料金も含めて、事前に議会にも説明、町民にも説明し、新しい形態で運行していく予定でございます。

有料化することの影響ということでございますけれども、先ほど言いましたように、料金については、道内のこういう事業をやっている中では、100円のところ、200円のところございまして、私どもでは最低限の料金をいただきながら運行しようということで今計画してございますので、使われる方は、単純に往復200円かかるのですけれども、それについてもこの事業を運行していくという面では、最小限の利用料金を払っていただいて足の確保をしていかなければならないということも考えておりますので、そういうことも踏まえて運行していきたいというふうに考えてございます。

先ほどの利用料金の関係でございましたけれども、平成23年度の収入でございますけれども、111万1,900円ということで、24年度については、まだの最終的には出ておりませんが、100万円前後の収入になろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 140ページの社会福祉協議会の補助金です。これは前年度より121万4,000円減っているという内訳と、ここに関連して、この人件費の関係でお聞きします。社協以外に商工会、観光協会、それぞれ大きな団体ありますけれども、町の職員が給与削減していますが、補助団体に対する人件費の方針がちゃんと示されているのか。それに沿って、削減する方針で予算に反映されているのか。その辺の方針を明確に出されているかということに関連でお聞きします。

それと、社協が自主事業をやっています。議会でも独立したらどうかという議論もありますが、この24年度で決算見込み、収支状況がどのようになっているかお伺いします。

次に、143ページ、今も質問ありましたが、循環福祉バスの運行経費です。私も聞こうと思ったのですが、今答弁ありましたから細かいことは別ですが、25年度中に制度設計すると言っていますけれども、なぜ予算をちゃんと提出する前に整理されて出されないのですか。本来であれば、今担当課長が答弁されたことをちゃんと整理されて、この予算に反映されなければならないはずですが。予算を上げておいて、年度途中で制度変えますと言っていますけれども、この新運行形態、全体像がどのようになるのか伺います。それと、さきの議会の補正でも、利用者減によってバス料金が減になったということで事業補助金10万6,000円補助しているのです。どうも、なぜ歳入が予算に計上されないのかなど。ですから全体像がわからないのです。それで、24年度差し引きしているから、予算にはこれだけの額しか載ってきませんが、全体の支出経費が幾らで、かかった経費が幾らで、歳入が何ぼあったからこうだということなのですけれども、23年度、24年度含めてその部分をお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 3点ほどご質問がありました。最初に社会福祉協議会の補助金が減額された要因ということでございますけれども、これにつきましては、社会福祉協議会

には、本町の地域福祉事業を実施していただくための補助金を支出してございますけれども、今回の町財政のこともありまして、一部事務の見直しをしていただいて、その事務事業では10%ほど削減してございますけれども、大きな要因としては、昨年1人、40歳代の主査職の person 費を計上してございましたけれども、今年度は、その方に変わりまして、新規採用職員の person 費を計上してございます。この person 費が変わったことによって107万円ほど下がってございますので、大きな要因としては、人が入れかわることによって補助金が削減されたということで、当初の person 費の削減ということはしてございません。たまたま人が入れかわったので、総額として下がったということになります。

2点目の、社会福祉協議会が行っている介護保険事業の件だと思いますけれども、私どもが聞いているところによりますと、今年度はまだはっきりしてございませんけれども、700万円前後赤字になる見込みだということで聞いてございます。これについては、デイサービスの利用時間が、24年度から6時間、8時間だったのが、5時間、7時間に時間変更になったことに伴って、利用時間の減少に伴って単価が減少したことで収入が減ったということと、町内に昨年3月に完成した老健施設でございますけれども、今までデイサービスに通われていた介護者が、介護度を持った方がそちらのほうに入所したことによって利用人数も減ったということでございます。ただ、この件につきましては、社協の独自事業ですので、その会計の中で精算されるものだというふうに考えてございます。

それから、3点目の運行経費の歳入の件でございますけれども、実は、平成14年10月から、町民誰もが乗れるような形で、乗合バス方式に元気号の運行形態が変わってございます。それで、実はこのときから一般町民から100円料金いただいているのですけれども、100円いただくに当たって、料金を取るということになると、道路運送法上の第4条に基づいて営業路線の許可が必要になってくるのですが、町がこれをやるということになると、これまた町で取得しないといけないのですけれども、たまたま道南バスさんで定期路線で認可が下りてございましたので、道南バスさんに業務をやっていただいて、現在このような状況になっているのですけれども、それで、道南バスさんのほうで運行経費、町民からいただいた利用料金を1カ月ごとに生産していただいて、その差額分を請求していただいて、うちのほうで支払うという方式をとっているものですから、歳入として予算計上は、そのときから上げてございません。現状で申しますと、どうしても許可の絡みがございまして、これからもそのような形で歳出の計上だけで、歳入を計上しないような形で予算計上されるのかなというふうに考えてございます。

それから、運行経費の総額については、今調べてまた後で答弁させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 各種補助団体の person 費の削減でございますけれども、25年度の予算編成に当たって、補助金、補助団体に10%の削減をお願いいたしました。内容的に person 費も相当入っていると思う4団体、社協、観光協会、商工会、体育協会については、職員も役場職員の給与費レベル、水準に達していないこともありまして、今回の中では、給与費までは踏み込んだ削減は行わなかったということで理解していただきたいと。

○委員長（小西秀延君） 先に制度設計をしてから予算に上げるべきではなかったかという質問もあったのですが。

○委員長（小西秀延君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 循環バスの予算の組み立ての関係で、制度設計をきちっとして、それを予算に反映させるべきではないかというご質問だと思いますが、そこにつきましては、いろいろな循環バスの運行について、公共交通の観点で、デマンドのバスの関係等いろいろそういうものを検討してまいりまして、町の財政状況等踏まえた中で、これからおよそどういふ形が望ましいかという検討は進んでございます。そういった中で、当然、その前にいろいろと条例の改正だとかそういったものもありますので、それらの準備等もある関係上、できれば年度当初で予算はそういう形に反映した中でということと考えてございましたが、実情ちょっと間に合いませんでしたので、基本的にはできるだけ早期に、25年度中にその辺をきちっと整備して進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 各種団体の補助金の見直しと人件費ですよ。今年度はそういうことで理解しますけれども、次年度以降、仮に町の職員が元に戻らなければ、ずっと続くわけです。そうすると、高い安いではなくて、ものの整理の仕方、団体にもそういう白老町の厳しさを考えてもらうという視点の中で、どういう形があるべきなのかということも含めてやっていかないと、町の職員がずっと続いているけれども、団体はそのままがいいとはならないと思うのです。その辺のことをまず見解を。

私は、循環バスの関係についてあえて言っているのは、それでは収入だけは予算に見えて、制度設計がされないで途中からするということに対して、どうもその事業の進め方、予算の立て方について、ちょっとどうもこの件ばかりではなくて、やっぱり一つのことが事業年度で始まるのであれば、予算前までに整理されて予算を計上し、この施策、事業がどうだということが議会で議論されるはずなのです。また途中で上がってきて、細かい話、停留所がどうだ、路線がどうだ、あるいは補助金がつかなくなったと、そんなこと町民が一番迷惑するのです。やっぱり予算というのは、年度当初ですから、町民のサービスをどう提供するかという予算をつくっているのですから、そういうような制度設計をちゃんとやっていただきたいと思うのです。この辺についてぜひ答弁いただきたいと。

それと、これは先ほど、全体の数字が見えないのです。今言うと。予算上のしか見えないです。全体の事業がわからない。数字は後でもいいですけど、私後でもらいに行きますけど、次年度からちゃんとした資料として、決算も含めて全体のこの経費が幾らで、道南バスのほうの収入が幾らあってどうだということその事業部分の決算的なものの資料を議会に出してもらわないと、全体像でどれだけ予算がかかって、どれだけ効果があるかということは見えないです。だから、そういう部分的なつかみではなくて、全体像の資料をぜひつくっていただきたいと思います。

それと、今バスの運行が陸運局の許可のもとでやっているという部分についてはわかります。

そこはちょっと置いて、私が今言うのは、予算は総計主義なのです。出も入りも全部やらなければいけないですけど、そういう部分が、陸運局だから、道南バスがお金を取っているからうちに入れなくてもいいよという。この総計予算主義からいけば、原則として、今の方法が正しいのか、やっぱり見直さなければならぬのか。財政当局の見解を伺いたと思います。今なぜこれを言うかという、前から疑問を持っていて、いつか直るのかなと思っていた。制度を見直すときに、だけど今回も道南バスに委託しているからいいのだという話ですけど、原点に戻ると、詳しい話はしなくても、自治法でも予算総計主義にしないと言っていますから、この辺の観点からこの取り扱いがいいのかどうか検討していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 予算の組み立ての関係は、私のほうから先にお話しさせていただきます。予算編成上その時期と、検討の時期ということがありまして、当初予算にそういう形で今後の方向性の話が若干出ているという中で、その辺の構築がきちっとできていなかったということについては、先ほどもお話ししたとおり、大変申しわけないと思っています。ただ、議会の中においてもどういう形になるのだということのご説明と、議論した中で最終的には進めていきたいというふうに考えてございますので、そういった中で年度当初の予算に全て反映するという形にはなっていないということでご理解をいただきたいと思います。

全体像が見えないということで、経費の資料でございますが、今後はそのような形でご提出、今後させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 済みません。先ほどの全体像の数字ということで、今後についてはそういう形でさせていただきますけれども、現状ですけれども、22年度と23年度は確定してございますので、22年度につきましては、運賃収入として104万6,500円、道南バスの補助金としては2,006万5,107円、23年度につきましては運賃収入として111万1,900円、補助金としては2,015万1,059円ということになってございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 1点目の人件費の関係です。基本的な方針という考え方です。委員がおっしゃっている意見はわかります。やっぱり、役場職員もこれだけやっているのだから各団体も考えるべきではないかという視点というのは、考えは私どもも理解できます。これは26年度に向けて、25年度中に各団体と協議しなければならないかなというふうに考えているのですが、基本的な部分で、各活動団体、先ほど大きな4団体は、それぞれ目的があった活動を行っているわけで、その部分で不足分を私どものほうから補助するという中で、人件費もその中に含まれているということでもあります。各団体はどういった点で給与を決めているかというと、役場職員給与から準じて決めているんですけど、その点との判断の仕方なので、役場と同一では決していないもので、まだそれより低く抑えている中で、団体の実情なものですから、これをまたさらにというふうにやっていると、ますます各団体厳しくなって、それこそ経済効

果といいますか、そういったところまでいろんな点も影響するかなというふうに思います。これからまたプログラムが新しい改革計画も策定していくわけですが、こういった各団体と話し合っ、単純に全体事業で絞れるのか。それは無理だとなったときにそういったところで協力いただけるのか、その辺は団体と協議を進めたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 元気号の料金の収入の取り扱いでございますけれども、前田委員が言うとお、予算の総計主義から申し上げますと、やはり歳入で受けて、歳出は委託料という形が本来の姿かと思われま。今まで続けてきた料金の収受を考えると、バスの運転手の手間もございま、そういうことも検討して、料金改正もあわせて取り扱いはどれがいいのか、もしくは料金も委託できないのか検討して、総計主義に適用するものと考えていきたいと考えていま。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 各種団体の人件費云々と私言っていますが、決して下げなさいという言い方ではありませんから。町がこれだけ厳しいので、団体として総体的にそういう認識を持って、団体も少しでも節減するとか、そういう意味での整理の仕方があるのではないかということと言ったのです。人件費を含めて。そういうことが相手に伝わるように。町民の方からも出ているのです。あそこは封筒1枚出すにしても、役場はまとめて来るけど、あそこはバラバラにくるよとか、そういう細かい話ですけど、そういうちょっとしたことが、町全体で、町の補助団体ですからそういう意識は共通認識しなければならないと思って言っていますので。その辺もう1回答弁願いたいと思います。

それと、今社協の自主事業で700万円ほど赤字の決算見込まれますと言っていますけど、これは、決して町のほうに赤字がたまっから補助金くれというような話に絶対にならないですね。自主運営ということで独立採算制の中でやっているという認識をしておいていいですね。いつか、たまって、開けてみたら何千万円もたまって、また町に補助してくれと。ここで確認しておきますけど、それは間違いありませんね。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 社会福祉協議会の件でございますけれども、これについては社会福祉協議会独自事業でございますので、マイナスになったからといって町のほうに補助金をということには決してなりませんので、よろしくお願いま。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 今前田委員がおっしゃったとおり、各団体と全体の事業の中で、協議させてもらいたいと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時44分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 先ほど答弁いたしました、前田議員の元気号の料金の総計主義というお話をしましたが、元気号は当初委託料として行っていましたが、途中から補助金ということで支出しておりますので、そういうことからすれば、料金は事業主側、事業側で収受しても十分にいいという取り扱いになりますので、先ほど検討すると言っていましたけれども、訂正させていただきます。

○委員長（小西秀延君） よろしいですね。

それでは、ほかに質問お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続きまして、146 ページ、3目身体障害者福祉費から 163 ページ、8目アイヌ施策推進費まででございます。質疑のある方は挙手の上どうぞ。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。1点質問します。161 ページ、(8)の民族共生象徴空間整備促進事業についてです。旅費ということでご説明いただいたのですが、この49万5,000円の普通旅費ですが、これについては、例えば東京等で開かれている委員会等のいわゆる義務的に参加するべき会議に当たる旅費なのか、それとも、種々の陳情活動、その他戦略的などというか部分の旅費なのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 蝦名アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（蝦名勝徳君） 象徴空間の整備促進事業に関する旅費であります。この旅費につきましては、現在、町長が委員に就任しております博物館の調査検討委員会に係る傍聴に要する旅費。それから、アイヌ政策に係る作業部会が東京都で開かれておりますので、それに要する旅費。また、内閣官房アイヌ総合政策室職員との打ち合わせに要する経費として、この旅費を計上させていただいております。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 広地です。わかりました。今後この民族共生象徴空間の基本計画、博物館について基本構想のほうがまとまってくると考えていますが、そのあたりは、政権交代等もありましたが、その進捗は今のところのめどとして変更ないという考え方でいいのでしょうか。

それと、地域振興にかかわって、例えば大宰府の例を挙げてみると、九州国立博物館が完成したことによる経済波及効果の推計だとか、付属する環境整備、街路灯だとか、電柱の地中化ですとか、取りつけ道路の関係だとかでさまざまに白老町にとってかかわってくる部分もあると思うのです。大宰府のほうでは丸ごと博物館構想ということで、市内全域を博物館と見立てた構想が進んでいって、寺町の整備が進んでいたと思うのです。白老町が象徴空間の整備によって、どのような経済効果があらわれて、どうやって取り込んでいくのかといった部分の、町として象徴空間含めた基本計画だとかそういったことも今後考えがあるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 蝦名アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（蝦名勝徳君） まず1点目の、現在の象徴空間の取り組みの進捗状況についてであります。先般、政権交代がされた以降についても継続してこの取り組みは行われているところでありまして、また、政権交代以後も、国会議員の中でアイヌ関係に関する議連が組織をされて、今その第1回の会合も行われているところにあります。

進捗状況についてであります。博物館の基本構想については、今年の夏ごろを目途に策定されることになっておりまして、その後、博物館の基本計画を策定するための予算が確保されているところであります。また同様に、人材育成、体験交流等の機能についても、同じく本年夏ごろを目途にその一定の結論を得る方向で検討がされていますし、象徴空間全体の管理運営に係る形態について25年度中を目途に一定の結論を得ることとされているところであります。

2点目の部分につきましては、現在、庁内検討委員会を組織しまして、この象徴空間整備に伴うさまざまな課題の整理をさせていただいているところでありますが、その中で、町として、この象徴空間の整備を有効に活用した効果的な取り組みができないかということを経験検討委員会の中で議論をしているところでありますので、その検討結果については、今後報告をさせていただきたいというふうに思っております。

また、経済波及効果等については、その前提となる象徴空間が完成され、グランドオープンされる時期ですとか、あるいはどれくらいの入込があるかということ等その辺のところについて、国としての推計値を求めているところでありますので、具体的な積算にまでは現在至っていないという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。基本計画の中か、議論の中からか、どちらかある程度の規模感、そういった部分がきちんと踏まえられた中で町として考え方も示されていくという考え方で理解をしました。

それで、そういった具体的な話がきちんとなされるという形はもちろんそのとおりだと思いますが、逆に言えば、全体の国からの計画を受けて考えていかなければならない部分と、やっぱり白老町からその国立博物館や象徴空間のどのような整備を望んでいくかという部分もあるかと思えます。例えば、その基本的な要望事項だとか、今後、今年度の部分にかからなくても結構だと思いますけれども、基本計画が出されたあたりで、その具体的な規模感から出たようなあたりで、逆に白老町のほうから、もっとこのようにしてほしいだとか、例えば行政だけでなくし商工会やさまざまな民間団体、そして関連する事業者となり協議をし、要望を上げてくれますといったようなことも必要なところだと考えますが、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 蝦名アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（蝦名勝徳君） 今のご質問については、象徴空間の具体的中身という部分について、町としての基本計画なりをぶつける考えはあるかということで押さえさせていただいてよろしいでしょうか。

基本的には、その象徴空間の取り組みの部分については、町としての基本計画というものを

取りまとめてその中に意見を提案していくということについて基本的に考えておりませんで、国が政策の基本計画なりを政策する過程の中で、町における今まで培ってきたノウハウ等について委員会の中で提案させていただいているところでもあります。一昨年来、この議場の中でも質問ではありましたが、町におけるその関係する方々の意見を集約して、意見として提案したらどうなのかという話もございましたが、私どもとしましては、関係する方々とともに勉強会を開催する中で、それぞれの取り組みについては、こういうようなやり方があるのではないか、こういうような側面から取り組んでいったらどうだろうかと、そういった提案については、随時国のほうに提案をさせていただいております。また、国のほうからも計画策定過程の中で随時相談をいただいて、意見を聞いていただける場をつくっていただいているところです。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 151 ページの障害者支援援助経費のことについてお伺いたします。151 ページ上のほうに通院支援ということで出ているのですが、実際にこれは腎臓の悪い方ですか、その方の血液の交換で行っていると思うのですが、今現在どういう状況になっているのかということと、こちらのほうに扶助費と書いていて、括弧して児と、児童だと思うのですが、実際にこういうようなお子さんがいらして、何名くらいいて、実際にどうなのか。その辺をお伺いしてみたいと思います。

もう1点は、今のイオル構想の部分で質問させていただきます。今同僚議員していましたが、それでは、実際にこれからどういうふうな形でやっていくのか。これからやっていかなければならないことは沢山あると思います。まず、白老町のアイヌ民族博物館の運営形態、どういふふうな状態になっているのでしょうか。また、今年度も白老町のほうから補助とか、いろいろな事業とか出して、また、国のほうからとか、アイヌ機構からもいろいろ事業があると思うのですが、実際にどのような見通しになっているのか。本当は関係者の方に来ていただいて説明していただければ一番いいと思うのですが、今答えられる範囲で教えていただきたいと思っています。

もう1点、今お答えになっている蝦名氏は道から派遣されていますが、今後どうなるのでしょうか。現在進められているアイヌ施策、これからもっと国に対しても頑張っているいろいろなことをしていきたいと思うのですが、その辺は大変心配しています。その辺をお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 2点ほど質問がありまして、151 ページの腎臓機能の通院支援事業の関係でございますけれども、現在、社協に委託してございまして、月・水・金、火・木・土ということで苫小牧方面と室蘭方面に。利用されている方が約30名いらっしゃいます。この事業につきましては、苫小牧6病院、それから、室蘭方面1病院で人工透析やっいらっしゃる方がございまして、自分で行かれる方は自分で行かれるのですが、費用的な観点で、なかなか個人で行かれない方に対して町のほうで、そういう方の自宅まで迎えに行って、そして、自宅から病院、病院からまた自宅へ帰ってきて、人工透析をしていただくということ

で、今3台で動かしてしまっていて、それに伴って運転者さんも正規3名のプラス予備に1名ということ、あと補助員も、やはり身体の悪い方もいますので、補助員も2名ほどつきまして、その方の安全走行も考えて補助員もつけて、この人工透析の方に対し十分そういう治療ができるように配慮した事業になってございます。

それから、重度身体障害者のタクシーの関係ですが、これについては、基本的には重度の1級、2級、体幹が下肢全廃の方、視覚障がい者、目が見えない方。この方については、対象としては、今は370名ほど見込んでございます。この中に障がい児が何人いるのかはつかんでございませぬけれども、対象者数としてはそのくらいいらっしゃいますので、その方が、社会活動参加含め、通院等々で自宅からタクシーを使う場合に、その料金の一部、基本料金を一部補助して、社会参加含めて通院に使っていただくというための補助金でございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 蝦名アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（蝦名勝徳君） 私のほうから、最初にお話ありましたアイヌ民族博物館の運営の状況、今後の見通しについてお答えをさせていただければと思います。アイヌ民族博物館の運営の状況であります。今年度、平成24年度17万5,000人の入り込み目標を掲げて取り組みを進めてきたところでありますが、昨年9月以降の入り込みが思うように伸びなかったという状況がありまして、現在、今年度入り込みは15万5,000人から16万人程度と目標に対して1割減の状況に陥っているところであります。この間、アイヌ民族博物館においては、館長でありました村木さん、それから、学芸課長でありました野本さんが役員となり、これまで現場を経験してきた方々が役員となって職員とともに取り組んできているところでありますが、年度当初においても、数名の方が職場を離れてしまったという状況がありますが、その残された人員の中で、本年度の厳しい財政状況を踏まえて、一体となって取り組んできているという状況になってございます。

また、来年度見通しにつきましては、昨年8月以降、町における財政状況が極めて厳しいという状況もありましたので、博物館も同様に厳しい状況であります。その町からの補助金の減額ということ見通す中で、どこまで削減ができるかということを考えながら、博物館の方と我々協議を進めてきたところであります。来年度の見通しについては18万4,000人という具体的な目標を掲げ、その目標を掲げるために必要な組織体制の見直しを行い、戦略的な誘客に努めていきたいということで、今取り組みを進めているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 最後のご質問、現室長の就任に関する部分でございます。現室長におきましては、平成22年に北海道の地域振興派遣制度、これに基づきまして、町のほうで応募して2年間の約束で派遣を受けたものでございます。昨年は、象徴空間の絡みで、象徴空間の基本構想が策定されましたが、室長におかれましては、この2年間、主に国の象徴空間の関係で、国との折衝とか、道との協議とか、そういったものを中心に業務を行っていただいております。今後も、やはりその構想の具現化に向けまして、さらに業務等も煩雑になる

ということから、室長の後任にさらに2年間延長して、同じ地域振興派遣制度に基づく派遣を要請してきております。そういった中におきまして、北海道と町との密接な関係も今後必要になるということを強く北海道へ申し入れた結果、道のほうとしてもそれを支援する必要性が高いというふうに認識していただきまして、さらに25年度、26年度の2年間、また同じような形で、北海道のほうから職員の派遣をしていただけるということに決定してございます。今後は、これまで同様の体制を維持しながら、象徴空間の整備促進、それから、生活向上関連の施策の推進という部分についても合わせて取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 1番目の人工透析の関係はよくわかりました。多くの方が利用していらっしゃるということも理解しました。蝦名室長の後任も理解しました。問題は、2番目のアイヌ民族博物館だと思うのです。やはり国に対し、白老町も一生懸命に道のほうから派遣していただいて働きかける以上、肝心のアイヌ民族博物館の運営がきちっとしていかなければならない。優秀な職員も一生懸命に働いていただきたい。やっぱりそういう思いはあるわけです。その中で、職員がやめてしまったということを知ると、肝心の博物館大丈夫かなという思いはあります。抜本的な経営改革、組織の中での改革がきちっとできていかないと、今国と頑張っている象徴空間のその問題のときに、本当にきちっとした職員がいない、学芸員がいないという状態になってしまわないのか大変心配なのです。その辺のお考えはいかがでしょうか。そこをお伺いしてみたいと思います。本当はもっと突っ込んで聞けばいいのですけれども、この程度にさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 蝦名アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（蝦名勝徳君） 今西田委員からご指摘いただきましたことについては、私どもも同様の重要な課題として認識してございまして、単に博物館の運営が厳しいからそれに対して支援ということではなくて、やはりその象徴空間のオープンを見据えたときに、現在の伝承者、文化活動に携わる方がそれなりのノウハウを持っていくということが、象徴空間の大きな目的であるというふうに考えますことから、やはり、このアイヌ文化に携わる方々の人材の養成というものが何より重要ではないでしょうかということ、昨年、町長が出席いただいております博物館の調査検討委員会の席上でも委員として発言をいただいているところでありますし、また、我々としましても、具体的な人材養成のスキームとして、こういったこと考えられないかということで、文化庁のほうに提案しているところであります。今後については、平成26年度の国の予算要望という中に具体的な人材養成という項目を織り込んで、象徴空間の円滑な実現に向けて必要なことなのです。それを担えるところがアイヌ民族博物館であるから、そういったところへの人材養成という新たな事業創設ができないだろうか、そういった要望をしているところであります。この件については、これからも継続して要望し、実現にこぎつけたいとそのように考えているところであります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 163ページ、アイヌ文化基盤強化対策事業を伺います。24年度に1,400

万円、今年 1,150 万円です。これ、この部分について前町長は 3 年間だけですと。3 年間の猶予期間で補助するが、その後は財団で独立してもらって、3 年間だけの有限補助ということだけれども、また新たに出すようになっていきますけれども、その根拠と、この 1,150 万円の積算根拠はどうなっているのか。それについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 蝦名アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（蝦名勝徳君） 今回のこの事業費に係る補助金の根拠についてであります。私どもとしましては、白老町にこれまで継承されてきたアイヌ文化を次の世代、未来の子供たちに引き継ぐこと、その役割を果たすことが大きな根拠であるというふうに考えております。今回、基盤強化としたところであります。従来、学芸員の人件費に対する補助ということで事業費の予算化いただいたところであります。今回は、先ほど委員のほうからご指摘あったように、博物館が自立していくためにはやはり誘客を促進して、自主財源をしっかりと確保していかなければならない。こういった事業を対象とした支援でなければ、自立した博物館ということにはなっていないのではないかという考え方に立ちまして、誘客促進に向けた経費に対する補助金という形としたところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 誘客ということは、キャンペーンに歩くということ、それとも、あそこに居る人材を有効に使って入館者をふやしていくということ、そういう部分をちゃんと整理しておかないと。人件費なら人件費と言っていいのです。その辺具体的に。

○委員長（小西秀延君） 蝦名アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（蝦名勝徳君） 今回の補助対象の部分については、平成 25 年度からアイヌ民族博物館においては、新たに誘客戦略室を設け 2 名の職員体制で戦略的な誘客促進策を図るということを進めようとしているところでございます。それに要する 2 名分の人件費、それから、ホームページでの誘客作成、誘客に向けたエージェント等への旅費、広告料、そういった事務費合わせて 1,572 万 7,000 円の経費に対しまして 1,150 万円の補助金で支援するという考えに立っているものでございます。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 私は、補助金を出すことに否定しているわけではないのです。そのたびに政治的な判断で補助金を出す。金額を決めるような形になっています。ですから、私みたいに質問する人もいますけれども、案外しない部分もたくさんあるのです。私も博物館の使命十分理解しますので、補助金を出すなということで質問しているわけではないのです。ということは、逆に町として博物館に対する補助金の規定というか、ルールをつくってちゃんと出していったほうがいいのではないかと思うのです。そうすると、多くの町民の理解も得られるし、逆に先ほど言った商工会なり観光協会にも出しているわけです。観光協会だって、博物館があって観光客がいっぱい来るから、その対策で観光協会あるわけです。元となるこういう、博物館の経常費と事業費はこうだよ、一つのルールをつくって、誰が見てもとこういう形だよと納得できるようなルールをつくってやるべきだと思っている。その時の町長が 3 年間で出す

という政治判断ですのではなくて、もう悪いのだけど象徴空間できるまでは博物館に補助したらダメだと思います。来年 18 万 5,000 人なんて、失礼だけど厳しいと思います。そうすると、ちゃんと支援しなければならないのです。とすれば、先ほど室長が言ったようなことは十分理解していますから、町長も楽になると思うのです。その辺いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 博物館に対する補助金のルール化という部分でございます。この件につきましては、昨年の予算等審査特別委員会でも前田委員のほうからご提言があったというふうに記憶してございます。本町におきましても、博物館を今後もやはり継続して、象徴空間に十分活躍できるような形の博物館に今後もうまく運営していただきたいというような中で支援してきたところでございますが、幾分町の財政という部分もありまして、なかなかはっきりとした金額を提示した中で支援するというのが、今回の 25 年度予算の段階では非常に厳しかったという現状でございます。今回もかなり時間を割いて、理事者含めましてどのような支援方策がいいのか。もちろん金額以外の部分を含めましてかなり協議させていただきました。そういった中で、今回、昨年よりも目的それから金額も減額させていただきながら、1,150 万円の支援という形で今回提案させていただいておりますが、このルール化につきましては、議員のおっしゃるとおり、我々もそのとおり、きっちりと博物館の方々にも安心して今後も活動していただけるということ鑑みれば、このほうがいいと十分承知しておりますので、今回はこのような提案をさせていただきますけど、26 年の予算編成につきましては、十分時間をかけてその辺の検討をさせていただきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 5 番、松田謙吾委員。

○5 番（松田謙吾君） 松田です。今の前田議員の質問に関連するのですが、このルール化もいいのですが、イオル構想の中で、北海道イオルとして白老町は認められている、その拠点だとされております。私は、もちろん財団が、イオル構想の中でもっともっと一人前になっていくのは当たり前ですが、道が主体となって、道の拠点ありますよね。たしか釧路、阿寒、旭川から札幌もそうかな。この拠点が本来白老町を拠点としているのだから、他の拠点の方々が北海道のアイヌ文化を残すという一つの目標に向かえば、拠点として白老の観光、観光集客どうこの問題ではなく、この文化を残すということからいけば、この拠点が拠出すべきなのです。この 1,150 万円ですけれども、1,500 何十万円のことしはやると言うのですけど。この拠点が 500 万円ずつ出せば 3,000 万円になるのです。6 カ所あれば。そういう考え方に成り立たないのですか。私はそう思うのだけど。

○委員長（小西秀延君） 蝦名アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（蝦名勝徳君） 今松田委員から話がありましたイオルについてであります。白老町で行われているイオルについては、白老地域イオル再生事業という取り組みになってございまして、現在これは国のイオル再生事業構想の中で、白老地域が平成 18 年度から先行地域として実施されて、平成 20 年度から平取地域が行われ、本年度 24 年度から札幌地域が行われ、来年度からは新日高地域でイオル再生事業が行われることになってございます。現

在、イオル再生事業については、アイヌ文化振興推進機構のほうから私ども町が委託を受けて実施しているところがございますので、イオルについては各地域において、各地域の特性を生かしながらイオル事業が推進されている状況でございますので、それぞれの地域から拠出したアイヌ民族博物館に支援するということについては、それができないというふうに考えているところがございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） イオル構想が無理であれば、国が進めている創造空間、創造空間は北海道イオルが進めていることですね。その地域、地域から地域拠点がみんな集まって進める。この拠点を白老にしようということですので、それも白老の創造空間が指定されたのは、白老はアイヌ文化が一番、博物館としていろいろなものがあるということで指定されているわけです。そうすれば、北海道が主体になって白老の創造空間に向かって、北海道が白老の博物館を守っている。これが、いうなれば創造空間の拠点となったわけだ。そうすれば、北海道が少し金を出してくれるような仕組みをつくっていかねばだめです。北海道から来ているのだから。白老に金がないのがわかっているのだから。そういうことがやっぱりわざわざ北海道から来た蝦名さんの役目ではないですか。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 蝦名アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（蝦名勝徳君） 厳しいご指摘ということで押さえさせていただきますが、象徴空間については、これは国の取り組みとして、私どものこれまでの説明が不足しているところもありますが、国の取り組みとして進められているところでもあります。現在、象徴空間の運営形態なり、象徴空間の各機能について具体的な検討がされているところでもありますので、それについての管理運営主体についてアイヌ民族博物館を活用していきましょうということは基本構想の中で位置づけられていますが、これから具体的な支援をするだとか、経営が厳しいから支援をするということではなくて、象徴空間において必要な機能を果たすためにどういった準備を今から進めていかななくてはいけないのか。そういった観点から、国のほうから具体的な事業の立案をいただくことが私は何よりも重要だというふうに思っているところであります。経費負担については、現在のところ国のほうから示されているところではありませんし、今後、国、北海道あるいは白老町なり、そういったところがいろんな場の中で具体的な協議を進めていかなければならない。そのように考えております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続きまして、162 ページ、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費から 175 ページ、6 目児童会館費まで。質疑のございます方はどうぞ。

2 番、吉田和子委員。

○2 番（吉田和子君） 167 ページです。ここで何点かお伺いしたいと思います。1 点目は、この臨時職員等の賃金が上がっていますけれども、この中で、白老町の現在の保育士数、指定

管理を受けたとか、法人の保育所もありますけれども、今保育士の不足というのが結構訴えられているのですが、そういったことは白老町では現実としてどうなのかということが1点。

もう1点は、公の保育所、白老町自体の保育士も臨時職員が大変多くなっているのですが、町の保育士とそれから私立の保育士の賃金格差はどれくらいになるのか。その辺を押さえられているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは、1点目の保育園の保育士の状況なのですが、臨時保育士の確保ということなのですが、これについては今吉田委員からお話のありまして、非常に厳しい状況がございまして、現在も不足という状況にあります。ただ、基準は満たしているということでございます。

もう1点ですけれども、町の保育士と私立の保育園の保育士の格差については、今手元にござませんので後ほどお知らせしたいと思います。

〔「町立のほうは」と呼ぶ者あり〕

○子ども課長（坂東雄志君） 町立のほうは正規職員が11人でございます。そこまでの資料しか持ってきていないのですけれども、後ほど調べて来たいと思います。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 国は待機児童対策ということでいろいろな手を打っております。1点は、保育士不足なのです。白老町も今後、子育て支援法がかわって、小さな保育所だとかいろんな形のものが今後地域ごとに考えなければならぬことが出てくると思うのですが、その中で保育士不足が大変訴えられているが、その保育士を確保するために国が保育士育成の支援事業を行うということが出てきているのです。そういった情報がきちっと入っているのかどうか。それが流されているというか、保育士を目指す人が出てくるということは、高校だとか大学進学だとか、もう進学は過ぎてしまったのですけれども、これ12年度の補正の中に入っていることなのですが、保育士確保のために438億円を充てて、窓口を都道府県に置いているということです。その中で、保育士を目指す学生に、これからでも遅くないと思うのですけれども、160万円の奨学金制度を実施するということになっています。これは保育士確保のためにやるのですが、5年間保育所で働いたらそれは返さなくていいということなのです。どちらにしても保育士を目指して学校へ行くわけですから、その5年間働くことで返さなくていいということは大変大きなことだというふうに捉えています。そういった情報がその保育士等を目指す人たちに伝わっているかどうかということが問題なのではないかと思います。ただ1点、待機児童が多いところだけが対象になるのか、全国が対象なのかちょっと捉えていないのですが、全都道府県が窓口になっていますので、これは対象になってくるのかなというふうに思います。

もう1点は、12年度の補正で、これも待機児童の解消のためなので白老町が対象となるか、今の課長の答弁で保育士が不足しているというお話だったのですが、その賃金格差があるということなのです。公の保育士さんと私立の保育士さんでは格差があるということなのです。その格差を是正するために、都道府県にある安心こども基金を拡充しているのです。その中で私

立保育園の保育士に対して本年から給料を引き上げるという制度を入れるということになっているのですが、白老町もそれに該当するのであれば、緑丘と、それから小鳩は園児の不足で補助率が減っていますけれども、そういった部分のものが伝わっているのかどうなのか。その点お伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 1点目の、民間保育士の採用とか登用とかで、そういった奨学金制度について、うちのほうで承知しているかということなのですが、この部分は、児童福祉課長会議というのが厚生労働省でございまして、その内容については伺っております。ただ、町自体のPRはしていません。

もう1点ですけれども、保育園の民間の格差について後ほどということでお話ししたのですが、当然小鳩についても緑丘についても私立の保育園ですので対象になっております。待機児童ということではなくて、私立。公立については、交付税で加算しているということで、国からそう言われていますので、私立のみということになっております。こども基金の中で当然やるということになります。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 私立に対してはそのようになりますということですが、実際にいろいろ基金ができ、交付金措置はあるのですが、やはり、これを使うか使わないかは、私立が要請しなければダメなのか、その辺の仕組み私はちょっとわからないのですが、使われなければ、申請しなかったら上げることできないのではないかというふうに思うのですが、そういった情報をきちっとして、私立保育園が捉えて使えるような形になっているのかどうかということが1点です。

もう1点は、保育士のこれ私は大変いい事業だというふうに思うのです。白老町で不足しているわけですから、やっぱりそういう保育士を目指す子供たちにきちっと情報を提供して、本当に素晴らしい内容、今までいろいろな奨学金制度ありますけれども、昔は教師になると返さなくていいとか条件あったのですが、今は全て返さなければならないのですが、保育士を目指して、保育士になろうと努力している人が、奨学金制度があって返さなくていいということは大変効果的なものではないかなというふうに思うのです。ですからこのことで、5年間保育所に勤めるということですから、地元で働きかけて、地元でそういったことをアピールして子供たちにお知らせすることで、地元呼び戻すことができるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺の対策をお願いしたいというふうに思うのです。

もう1点、これは前から、社台の保育所がなくなったときに、親御さんが白老まで送り迎えをするのを見ていた近所の方が、働く時間に送り迎えしなければならないのは大変だと、何とかできないのかと質問をしたことがあります。それで、これは答弁では、親御さんが保育所まで送るのが原則、決まりだという話があったのですが、今そういう保育所のいろいろな体制の変化の中で、送り迎えをしているところがあるのです。それは結局、待機児童をなくすために、遠いところに子供さんを預けなければならない。そういった人のためにステーションを設けて、

そこに行くところとそこから子供さんを保育所まで連れて行ってくれるという形なのです。私は、白老は待機者がいないけれども、保育所がなくなったことで遠隔になるのではないかというふうに思うのですが、これは調べていただきたいと思います。今後は保育所の形がいろいろ変わってくるとは思いますけれども、原則そういうことはないのではなくて、そういった方法も取ることができるということが、やっているところがあるということは、何かの形でできるという方法がないのかどうなのか。これは調べていただければいいと思います。今すぐやれといっても、すぐ答弁とはならないと思いますので、きちっと調べて、生かせるものは生かしていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） まず、賃金格差の部分のお話ですけれども、私立保育園に対する助成ということで、実際その部分については、今度の25年度から予算化されております。ただ、今後、保育園の園長会議でも民間の保育園長さんが言っていたのですが、これがずっと継続してできるものなのかということが、当然そこが民間の保育園の賃金を上げるかどうかというところが恒常的にできれば上がってくると思うのですが、そこは非常に園長さん方が危惧していることだと思います。

もう1点、奨学制度。そういったPRをすべきではないかと。この部分については、園長会議とかの中でいろいろな形でその情報とか交換しています。保育園のそういう保育士さんの奨学金制度とか、これから出てくる部分なので、そういったところは25年度中にいろいろな形が出てくると思うので、その辺は町自体しておりません。

もう1点がステーション型の保育所の関係ですけれども、これは子ども・子育て関連3法の中で、地域の中に小規模保育園をつくって、小規模な保育園と従来型の保育園、また幼保連携型の保育園というものはあるのですけれども、それらとの連携の中で、当然ステーション型というものも出てくると思うので、その辺をこれからも十分検討して研究していきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 私のほうから2点ほど補足いたします。まず、保育園の人材育成支援事業ですか、奨学金含めての情報提供は、そういう保育士を育成する機関という学校等、そういう部分においては、当然そういう施設、学校でしっかり新しい制度を紹介していただけるのかなと思います。ただ主旨は、まだ保育士を目指さない子供に対してだと思しますので、そういう部分については、どういう形でこういう制度を紹介するか、検討させていただきたいと思います。

保育園の送迎の関係で、ステーション型というお話もありましたけれども、現実、町の子育て支援のファミリーサポート事業の中で保育園までの送迎をやっている。そういうようなサービスも過去にございます。そういう部分では、既存のサービスの中で、現実にそういうような形で町の制度の中で使われている保護者もあるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。残っている答弁は後ほどさせていただきます。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時50分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの答弁漏れから。

辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 保育園の質問で答弁漏れがございましたのでお答えいたします。公立の保育園と民間の保育園の給与格差という部分でのご質問ございました。この部分につきまして、その給与費の基準という部分でいきますと、公立の町の保育園については、当然、町職員の給与水準から定まります。民間の場合は、保育園の保育士の給与の基準としては、運営費については国から補助を受けております。そういう部分では、国の運営費の基準の中で、各保育園の運営努力の中で、この給与というのは決められてくる形になろうかと思えます。そういう部分では、町の方でこの民間保育園の給与の基準について細かく把握していないということでご理解いただきたいと思えます。あくまでも、子供の数の中でトータルの運営費が決まって、各保育園は其中で努力してやっているというようなことをございます。その基準の違いということでご理解願います。

あと、職員の数ですけれども、先ほど課長のほうから町の保育園については正職員11名ということでお答えしましたけれども、町の保育園、そのほかに臨時の保育士18人、合計29名というようなことをございます。また、民間保育園につきましては、後ほど資料という形で提出させていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 今の給与基準が違うということですが、格差があるということは間違いないですね、これは間違いですね。それから、臨時職員のお話がありますけれども、これは、臨時職員は対象にならないですね、臨時職員はあくまでもパート料金というか、時間料金ですから、町の臨時職員はその賃金格差の解消にはならないですね。ならないのではと思ったのですけど、もしかしたらなるのかなと思ったのです。

〔「賃金格差あるでしょう、臨時職員も。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時54分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて再開いたします。

辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 詳細は後で確認いたしますけれども、基本的には正職員同士のという押さえになろうかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 7番、西田でございます。保育園の関係で引き続き質問させていただきます。1点だけお伺いいたします。いただいた資料で、白老町予算の概要の11ページ、一番上の表を見ましたら、保育園の管理状況、3歳未満の方が100名、ちょっと前と比べたら随分と3歳未満児ふえているのだなど。それだけ多くお母さん方が働かなければならないというか、どのように表現したらいいのかわかりませんが、そういう状況になっているのだなど。実際に、3歳未満のお子様かふえているということになりますと、当然、その保育体制ということも大変だと思うのですが、またそれにお勤めに帰れる方々の例えば職場のいろいろな状況があると思うのです。そうなってきたとき、保育所の体制として、それでは朝何時から何時まで実際に保育でお子さんを面倒見られるのか。また、年間で、例えば正月の12月28日から1月4日まで、一般的には公務員はそのようになっていますけれども、実際に白老町はどこまで見られるのか、ほとんどの女性の場合はパートの方とか、そういうところで働かれる方も昔は多かったのですが、今はだんだん時代が変わってきていますので、一体どの辺までできるのかお伺いしてみたいと思います。そして、実際に町としてこれからできる体制がどの程度まで考えられるのか。その辺を含めてお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） まず、保育園のスタートというか、朝の時間ですけれども、7時半から対応することにしております。夜については、民間の延長保育やっておりますので、30分延長ということで、19時、7時までの予定となっております。その部分である程度働いている方の時間を調整できるところです。年末については、30日まで今回はやっておりました。民間の保育所については、サービスを向上するべく延長保育とか、そういう部分で保育内容を充実させようと一生懸命頑張っております。年始については、役場と一緒にしております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○7番（西田・子君） 時間については、前と比べましたら随分と朝も30分早くなっていますし、夜も30分遅くなっている。非常に町立保育園としては頑張っている。保育園の保育士さんを含めまして、関係者の皆様のご努力に敬意を表したいと思います。この辺については、これからもよろしくお祈りしたいと思います。

ただ、年始の1月6日については、やっぱり公的なところが1月4日から始まるのです。そのところも、前に私がここだけお願いしていたのです。ぜひ、何とか延長保育みたいな形でもいいですから、例えば、保育園の中のどこか1カ所だけでいいと思うのです。全部やらなくてもいいと思うのです。せめて、そのことも何か考えられないかなと思ひまして、ぜひ検討していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 先ほどの答弁の中で、ちょっと説明が不足だったかもしれませんが、延長保育については民間保育園のみです。正規ですと、公立は18時半まで、民間ですと延長保育を使えば19時、30分延長ということでございます。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 質問の2点目、年始の部分ですけれども、これは、実際そういうニーズがどこまであるのか。通常の時期と違って年末年始ということでございますから、そういう部分で役場と同じ中でやってきたという部分でございますけれども、ただ働きやすい環境をつくるという部分ではちょっと細かな部分でございますけれども、今後の課題ということで、実際に子供を預けている保護者の意向等も把握した中で課題とさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。2点質問いたします。165ページの訪問型家庭教育支援活動事業についての実績と効果についてと、子ども夢・実現プロジェクト事業について、具体的内容と狙いについてお願いします。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 訪問型の実績について、今すぐ答弁できる状態ではございませんので、後ほどご答弁したいと思います。

子ども夢・実現プロジェクト事業について、具体的にどういうものであるかということでございます。予算説明書の中にも入っていると思うのですが、今現在、仮称子ども憲章の策定を進めております。子ども憲章を策定する段階で、当然、いろいろな子ども憲章の素案というものを出していきたいと思うのですが、それを、中学生の皆さんに、どういった子ども憲章を描いたらいいのだろうかというようなことを考えてもらう、地域の未来を子供たちがみずから描く子ども未来会議というのを持ちます。それを設置して、学校や関係機関と連携しながら子ども憲章を策定していきたいと。中学生を対象にして意見交換とか、あと次世代育成地域協議会というのは当然子ども憲章の審議会ということになってございますので、そういう大人の皆さんの意見も聞きながら進めていきたいとこう考えております。ですから、今回の子ども憲章は、次世代の中でどうしても子供を守って行くという部分を言っておりますけれども、この子ども憲章については、それに加えて育ちということで、自分たちみずからどういう地域をつくっていくのだというようなことをその会議の中で十分議論していただきたい。その中で子ども憲章の策定のプロセスにしたいと。このように考えております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 訪問型は、後ほどということでよろしいですか。

11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。関係機関等と連携を取りながら、ということだったので、具体的に関係機関、頭に思い描いていることがあればお聞かせ願います。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 子ども憲章については、関係機関というのは、学校とか、子育て支援を進めている団体、その他いろいろな子供会とか、町民の会、青少年健全育成という部分を扱っていただいているところのご意見も聞きたいと思っています。ですから、一番大きい審議会は、次世代地域協議会で意見を調整して、答申していくという形になっています。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 地域が守り育てていくとていうことも、観点からですけど、既に団体に入っている方ももちろん関係機関としてふさわしいとは思いますが、おやじの会で頑張っているらっしゃる方たちとか、子育て中のお父さんを巻き込んでいくという方法もありかなと思うんですけど。その辺のお考えはどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今回の教育執行方針の中に記述させていただいておりますけれども、次世代の地域協議会の中に、拡大した形で子育てを実際やっている親御さんを対象に委員のメンバーとして入れたいと思います。また、今の親父の会でありますとか、そういった部分についても検討させていただきたいと思います。ただ、パブリックコメントということで、全町民を対象にして、子ども憲章のたたき台、素案というものをパブリックコメント中に含めて皆さんにご意見いただきたいというような予定にはしております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 答弁が漏れているところは、後ほどということでお願いします。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。169ページの特別保育事業経費について質問します。ニーズというか受益者の人数を把握したくて質問しますけれども、こちらの特別保育事業ということで1,000万円近く出ているので、非常に重要というか、重たいと思いながら見たのですけれども、民間の保育園で実施されているということですが、この利用されている、延べではなくて、実人数で大体何名くらいかということは押さえているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 予算の参考資料の中でも整理させていただいたのですが、まず、延長保育事業というのがあります。それと、障がい児保育、この2つが特別保育事業でございまして、それに対する保育士の加配ということで特別保育事業をしております。対象の人数なのですけれども、今、小鳩については21人、そして、緑丘については5人。障がい児については、緑丘が何人、小鳩が何人と内訳は分かりませんが、現状では3人ということです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続きまして、4款環境衛生費に入ります。176ページ、1項保健衛生費、1目地域保健費から189ページ、2項環境衛生費、1目環境衛生諸費まで。質疑をお持ちの方は挙手の上お願いいたします。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。177ページの検診管理事務経費の中で伺いたいと思います。

その前に1点伺いたいのですが、地域保健医療推進経費というのがあるのですが、関連とし

てお聞きしたいのですが、健康日本 21、2000 年から 2012 年までの 12 年間で健康づくりをする
と。私、健康日本 21 を見たことがあるような記憶があるのですが、2013 年度から第 2 弾とし
て 10 年をかけてまたやっていくということで、この第 2 弾は平均寿命が世界トップレベル、長
寿大国となったのですけれども、健康寿命を延ばすということで、今後 10 年間の目標を持って
やっていくというのですが、第 2 弾もまた白老町独自でこれに合わせてつくったのか、これか
らつくるのか。その 1 点を伺いたいと思います。

それと、その中にあるのですが、178 ページにがん検診のそれぞれの平成 25 年度の経費が載
っていますけれども、健康日本 21 は 2016 年度までで 50%を目指すという健康長寿というこ
とでそういう目標が出されているのですが、これ三連携になってくると思うのですが、白老町も
前に三連携の中で目標設定していましたよね。新たな目標設定をきちっとされていくのかどう
か。その点を伺いたいと思います。

もう 1 点、179 ページの妊婦健診のことなのですが、この委託料 881 万 6,000 円というこ
とですが、今までは、補正ごとに 1 回ずつ時限立法として打ち立てられて、その都度回数がふえ
てきて、最終的には前回全健診無料ということになりました。14 回分。それで、白老町として、
どのような出し方になっているかわからないのですが、出生数は減っていますよね。というこ
とは、国は、交付税は一括となっていますから、妊婦健診の人数は、これだけで、これだけで
すと金額は出ないですよね、予算くるのは。福祉交付金としては全額がくると思うのですが、
恒久化になったということで、白老町としてこの 881 万 6,000 円を載せたということは、どう
いう人数で、1 人当たり幾らという計算で載せられたのか。その点を伺いたいと思います。

それから、183 ページのヒブ、肺炎球菌、子宮頸がん。これもそれぞれの時限立法から恒久
化されました。その中で、予算が少しずつふえています。これも一括できると思うのですが、
町の設定、人数の考え方、対象になる人数を全部その予算として取っているのか、それとも、
大体 80%なら 80%受けるだろうということでやっているのか。その点伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 4 点ほどご質問があったかと思います。1 点目の健康日本 21
につきましては、新たに今年度中に策定する予定になってございます。その中で、当然、健康
増進計画になりますので、特定健診含めてがん検診類については、国の目標は 50%となってお
りますけれども、残念ながら本町はその半分以下ということになってございますけれども、今
後、計画の中では、国の目標に沿って策定していこうという形で考えてございます。

それから、妊婦健診については、議員言われたように今まで時限立法だったのですけれども、
国のほうできちんと毎年行うようになりまして、これにつきましては、先ほど言いましたよう
に交付税でくるような形になりまして、国の交付税で今までは国が 2 分の 1、町 2 分の 1 だっ
たのですけれども、今度は国が 9 割、町は 1 割ということで、その 9 割分が交付税という形で
実績の中で交付されるということ聞いてございます。実際それがどれだけどう入ってきたの
かについては、それを見てもわからないのかなというふうに見ています。

また、ヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんについては、実数を見込んで積算してございますし、特

に子宮頸がんについては、中学校1年、2年をメインに、また漏れた方についても、こちらのほうで連絡しながら、全員受けていただくような形で予算取りしてございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） がん検診については、白老町だけではありません。全国的に大変低くて、大体30%前後なのです。ですから、どこも低いのですが、健康で長生きをするという今回の健康日本21の計画というのはそういうことですので、鋭意努力されて、無料化になっているものもありますけれども、無料化になっているものは少し伸びていると思うのです。だから無料化しろということではなくて、自身の健康を、目標もしっかり持たないとなかなか難しいですけれども、やっぱり、これは国が50%やっているからやらなければならないということではなくて、白老町の医療費抑制のことも踏まえて、50%に向けて努力をされるという計画が今後必要ではないかなというふうに思います。

もう1点、妊婦健診の件は、国が9割負担になったということで、大変負担割合が減ったということで、ただ、このようなことが言われているのですが、先ほど1人当たり幾らで、どのくらい的人数で予算計上したかと伺ったのですが、答弁がなかったのですが、なぜそういうことを聞いたかということ、国は1人当たり12万円を支給しているということなのです。市町村によって、医療機関によって金額が違うと思うのです。全体的な考えの中で、この金額というのは自治体でそれぞれ決めるのです。ですから、財源の本当に厳しいところというのは十分それに充てないで、ほかに充てている。これは白老町がそうだということではありません。そういう例もあるということで、しっかり妊婦健診の回数を持っていきなさいということが言われています。白老町は14回やっていますので問題はないのかと思いますけれども、ただ、予算の持ち方が、少ないから少なく持つということではなく、やっぱり目標を持ちながら、目標とっていいのか。少子化対策ですから、出生数がふえるような対策をしっかり練っていかなければいけないというふうに思います。

それと、ヒブとか肺炎球菌なのですが、接種控えが出てきているというふうに伺っているのですが、そういうことは認識されているのかどうかということと、子宮頸がんのワクチンなのですが、やはり抵抗があって、副作用は余り最近聞きませんが、そういった心配があつて、学校の養護教員の方々も最初なかなか自覚はなかったというか、意識がそこまで深くなっていなかったのですけれども、こういうふうに恒久化になって、本当にどんどん進めていくようになると、きちっとした意識が必要かと思っておりますので、そういった啓発を含めて、できるような形をつくっていくべきかと思っておりますので、その点を伺います。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 議員も言われたとおり、やはり今度つくる健康21の中では、国の方針にのっとって。町民みずから健康でなければ、幸せな人生も送れないわけですから、それに沿って計画も当然つくっていきますし、また、特定健診についても、今国の補助ももらいながら健診率も上がってございます。また、それに合わせて健診率を設定しながら町民の健康

づくりをしていきたいと思っております。

また、先ほどの妊婦健診でございますけれども、これについては、人数は80名を設定して、今予算を計上しております。それから、1人当たり、町で14回の健診と11回の超音波、トータルで11万円ほどの金額を予算計上してございまして、これについては、受けられた方には万遍なく、現在も実際万遍なく受けていただいております。超音波は多いところでも6回ぐらいしかやっていませんけれども、うちのほうについては11回やっているのです、他市と比べても十分配慮した形で予算計上されてございます。

それから、接種控えということでございますけれども、一時、同時接種して、それによって死亡例があったのですけれども、これについては、医学的根拠はなくて、その方の持病があって接種控えられたということで、町においては通常どおり説明もしながら、接種に当たって保健師もちょうど同じ場所で母親からの質問に対応して不安のないようにご説明してございまして、副作用についても、接種後30分間はその病院で休んでいただいて、それで何もなければ帰っていただくということで、今町の中では、多少腫れだとかはあるのですけれども、大きな副作用はないということで聞いてございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） これで最後にします。要望というか、ぜひ実施していただきたいということで、白老町としては、妊婦健診は、国は12万円支給していますということなのですが、80人で、国より1万円少ないので、80万円浮くということではないのですが、ほかのほうに回ると思ったのですけれども、日高町とかあちらのほうでは、不妊治療に対して、国ももちろん補助ありますけれども、町自体も少子化対策として補助を設けているのです。今本当に財政の厳しいときでお金がかかることは余り言いたくないのですが、恒久化になったことで、先ほど課長がおっしゃったように、国が9割負担にするようになったのです。町は1割負担でよくなったのです。でもその分はほかに回るとは思うのですけれども、こういった中で、やはり不妊治療に対しても町として、10人に1人は不妊で悩んでいるということですから、80人出生数というと8人はもしかしたら生まれてくる可能性があるかと計算上ではなるのです。そういったことを含めて、今後の検討の中で、もし、国の制度がこのように幅が広がったことで、そういったことを検討できるなら、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 不妊治療の件でございますけれども、今議員おっしゃられたとおり、国または道のほうで、通院したときに1回15万円とかそういう制度はございますので、町としましては、現在はそういう国・道の制度を活用して治療していただければと思っております。今後、この治療を国が100%全部見るようになれば、町のほうとしても当然取り入れなければならないと思うのですけど、現在は町の財政事情もございますので、基本的には国・道の助成事業を使っていただければと思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。3点お伺いしたい。179ページの各種検診なのですが、検診の大切さを言われて、前にも目標を決めて検診が向上するように、ときたわけですけれども、総合健診、生活習慣病、がん検診、特定健診、いろいろあるわけですけれども、総合的に検診率の向上、一時は目標に対してかなり近づいてきた。向上を見せているという覚えはあるのですが、その目標に対する伸びはどうなっているのか。そして、今までやってきた課題は何なのかを伺いたいと思います。

それから、185ページ、有害鳥獣の件なのですが、変なことをお伺いしますけれども、山のほうに住んでいますと、朝夕空が真っ黒になるくらいのカラスの大群、皆さんも見られていると思いますけど、空が真っ黒になるくらい一遍に飛ぶのです。朝になると電線が全部占領されているという状況が見受けられるわけです。それと、庭を駆け回る猫の被害というのも問題になってきていたはずですが、それで、このカラスだとか猫だとかの苦情は町のほうに届いていないかどうか。決して有害鳥獣ではないですけれども、そういう苦情がないのかどうなのか。町として何らかの対策はないのかということをお伺いします。

189ページ、不法投棄の件なのですが、この不法投棄の件は、いかに町民の民意を上げていくかというバロメーターでもあるわけですけれども、毎年不法投棄に経費をかけて頑張っていくわけですけれども、いまだに不法投棄の処理で困っている事例というのはどんなものがあるのか。そして、今までやってきて改善は見られているのかどうなのか。その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） まず、179ページの健診の関係でございますけれども、本町でも個々の検診の受診率向上については、23年度、24年度に2カ年で国の補助金をいただきながら受診率の向上を図ってまいりました。それで、以前でしたら受診者数をも1,000人程度でございましたけども、この補助金を活用した2カ年で、今年は目標の1,300人を超えるくらい受診者になろうかと思っております。目標は、当初32%ということで計上してございましたけど、最終的には27%くらいの達成率だと。満度にならないのですけれども、結果が非常に近い数字まではいっているのかなということで、受診者については、病院に通っていて、なかなか病院に通っているのに検診を受けないという方がいらっしゃるのですけれども、その方々をいかに取り込みながら受診率を上げていかないといけないということで、町立病院等と連携してデータ受領とか、いろいろな形の中で今受診率をふやしてございますので、25年度につきましては、その目標に向けて近い数字の中で受診率ができるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 2点ほどご質問にありました。お答えしたいと思います。

1点目のカラスの関係ですけれども、カラスにつきましては、ことしの駆除予定数としましては、595羽の駆除を予定しております。苦情としては、春先の巣をつくるときの攻撃の部分についての苦情がたくさん寄せられます。

それから、2点目の不法投棄の関係ですけれども、今年度の見込みとしましては180件ほど

になります。去年、23年度が285件だったので若干減ってきている状況でございます。それで、困っている部分なのですけれども、不法投棄された時点で、不法投棄をした人の特定がなかなかできないという部分が困っている部分でございます。

以上です。猫に関しましては、中村参事のほうから。

○委員長（小西秀延君） 中村生活環境課参事。

○生活環境課参事（中村英二君） 猫につきましては、餌をやるだとか周りの方が迷惑するというような苦情が寄せられ、町が対応するケースが年間10件に満たない件数が報告され、私どもできるのは当事者がわかっている場合には、注意するという。また、町内会等に注意の文書を回すといったことの対応をいたしております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） わかりました。まず検診の問題なのです。検診を徹底することで、町民1人当たりの医療費を下げることが一番の狙いだった。随分とこのことが論議されてきたはずですが。実際には、その結果、医療費はそんなに下がっていないだろうと思うのですけれども、このあたり、どのような評価をしているのか。目標がこの検診をふやしていくと、医療費が下がっていくというのは、そういう目標というのは間違いだったのかどうなのか。そのあたりをどのように捉えているかお聞きしたいと思います。

それから、カラス、猫の問題は、たしかにカラスなんかも、アンテナにとまってアンテナを壊してしまうなんていうことも随分聞かれるわけです。上からフンが降ってきて、その辺のものが汚されるということもある。猫なんかの場合、春あたりになると、これからはぎやかになって庭をぞろぞろ歩いて大変だと。その辺の周りの家は、みんな金網や漁網を持ってきて、一生懸命庭を囲むのです。それが綺麗ならいいのだけど、本当に景観上もよくないという感じなのです。こういうものを取り締まるという、ほかの自治体で有効な手だてを行っているところはありますか。それだけ聞きたいです。

不法投棄の件では、結局、名前を特定できないということは大変なのでしょうけど、地域として、不法投棄でいつでもそこら辺が汚れている特定の地域だとか、場所だとかというのは限定されるのでしょうか。それとも、そういう場所が移っていくとか、方々に散らばるといった状況がないかどうか。それと、法定で決められているテレビ、冷蔵庫、クーラー等のような物の投棄というのはどのような状況にあるのか。そのあたりを伺います。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 検診率が上がると医療費がということなのですが、当然、事前に検診していただいて、今白老町では高血圧だとか、糖尿病の方が多く実態でございますけれども、その方々が、だまっていれば人工透析になるということが医療費を押し上げている要因になってございますし、実際、検診率が上がることによって、そういう方々の特定健診なり、特別保健指導しまして事前に対応することによって、実績として、平成23年度の国保の医療費が1人当たりで実績出ていますけれども、これは下がってございますので、こういう事業の取り組みによって、たまたま23年度は下がりましたが、地道に今後も続けていかなければ

れば、医療費のほうにはね返ってこないと思いますので、今後とも、未受診者対策含めて受診率のアップに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） カラスの件と、不法投棄のテレビ等の実績についてお答えしたいと思います。まず、カラスの部分ですけれども、ほかの自治体での対策という部分ですけれども、ほかの自治体で実際に行っている対策等を照会して対策等を確認しているかという部分につきましては、確認はしておりませんので、今後は他自治体を確認していきたいというふうに思います。ただ、有害鳥獣に指定されておりますので、その中での駆除という形では取り組んでおりますけれども、数としては相当数に上りますので、効果としては余り出てきていないということかなと思います。

不法投棄のテレビ等の実績ですけど、平成24年の見込みです。テレビにつきましては83台、それから、冷蔵庫につきましては3台、洗濯機等につきましては17台という実績になる見込みでおります。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 特定の地域があるかとかは。

竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 不法投棄で、特定の場所に不法投棄されるかどうかという部分ですけれども、ある程度、場所は何カ所かこういう場所があるというのは特定されています。なので、そういった所に注意看板を設置したり、閉鎖といいますか、行ける場所については閉鎖をかけたり、それから、パトロールをしたりといったような手法を取っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） カラスの問題、それから、不法投棄の問題、大体理解しました。頑張ってもらっていただければと思います。

検診の件で聞いておきたいと思うのですが、目標に近い数値まできているのだと思いますが、全体的にはまだまだ低いのでしょうか、まだまだ頑張らなければならないということでは、よく理解します。検診の大切さ、がん検診の大切さを理解するのに、検診で幸いがんが見つかったという事例は前にも何件かあったような気がするのです。そういうことを知って初めて、町でやっている検診もかなり有効なのだというふうに思ってもらえればというふうに思うのですけれども、このがん検診で、新生がんが発見された割合というのはどのようなものなのか。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主査。

○健康福祉課主査（打田千絵子君） 23年度の実績のうち、大腸がん検診、男性の実績ですが、がんである方が1名発見されております。女性でも1名発見されております。胃がんに関しては、23年度はがんの方はいらっしゃいませんでした。子宮がんの方は1名発見されております。乳がんの方は発見されていません。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。179ページの国保に対する繰出金の関係なのですが、昨年度も550万円ほどたしか減っているし、今年度も1,700万円くらい前年に比べて繰出金が減っているのですが、これは、どこの部分がどういう形で繰出金として減っているのか。その点を伺いたいと思います。

もう1点、今の検診の関係で、確かに保健師さん一生懸命に頑張っていてやっておられることは、我々の周りに電話がきたり、私の家に電話がきたりしています。そこはよく存じているのですが、ただ、今の同僚議員の質問とやや同じなのですが、要するに成果が、全体としてみれば総合健診だとか、高齢者健診はふえているけれども、あとは余りふえていない状況ではないです。人口減っているということもあるのかもしれないけど。成果をもっともっとアピールすべきではないかと思うのです。例えば、23年度で医療費が下がっているとしたら、下がる要因は人口減っていること以外は余りないのです。これは検診だとしたら、それはものすごいインパクトになると僕は思うのです。だから、町民の人が本当にどうしたら受けたくなるかといったら、成果がわかることによって受けるのです。わからなかったら皆受けないのです。それは行かないです。お金かかって暇がいるのだから。結果として、そういう取り組んだ中身で、進んだところほうんと宣伝したほうが良いと思うのだけど、そこら辺が1点。

あと、24年度の医療費の見込みはどうなりそうですか。その2点。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 国保の繰出金の関係でございますけれども、事務費負担金分ですけれども、これについては一般会計と同じように経費の削減を行っておりまして、さらに補助だとか道の調整交付金とかを当てて、一般会計からの繰出金を少なくしております。これは300万円超えた金額でございます。あとは繰出金の基準に基づいているもので、財政安定化支援分で1,500万円ほど、それと、保険基盤安定のほうでは190万円ほど減になっております。逆に福祉医療とかの医療費増高分のほうでは230万円ほどふえている状況でございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 2点目の、成果についてのPR含めてでございますけれども、この4月号について、特定健診を受けた方と受けていない方の医療費の比較を出して、受けただけ医療費が削減されたというような広報を出して、検診をしていただくように町民にもPRする予定になってございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 大淵です。繰出金の関係なのですが、例えば、国保財政が好転したら、赤字分で繰り出しをしていないのだけど、国保税の改定によって好転した場合は、この繰出金が減ることがあり得るかどうかということが1点。

あと、財政安定化支援分で1,500万円減るといふ、その減る理由は何ですか。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 国保会計で、国保税を見直した場合の単年度収支が赤字でなくなった状況になったときでも、この繰出金は基準繰り出しですので、これには変わりはないと思います。

それと、財政安定化支援分につきましては、前年度に赤字見込み分として1,000万円ほど当初予算にあったので、その分が減額として大きくなっている状況でございます。

先ほどの1人当たりの医療費の見込みなのですが、3月補正予算の段階で、それを全部執行されたとすれば、約4%、1人当たり医療費が伸びます。ということは、40万円ちょっとという数字になります。ただ、それが予算上全部執行されるとは思われませんので、これがまだまだ3%台に落ちるのか、その辺は何とも言えない状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。当然ルール分だからそのようにならないと僕はおかしいと思うのだけど、医療費が下がったとしたら、この分はどれくらい減りますか。繰出金の部分で、医療費が下がることによって反映する分というのはどこかにあって、どれくらいの量になりますか。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 医療費が下がってということになりますけれども、国保の加入構造というのですか、加入者の世帯構造で低所得者とか軽減世帯だとか、そういう方に対しての繰り出し基準が多くなっています。例えば医療費が下がっても、高齢者65歳以上の方が多いだとか、低所得者の方が多いだとか、そうすると、医療費が下がっても基準繰り出しでいく数字にはさほど影響ないのではないかと思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、あすは休日でございます。明後日、午前10時より委員会を開催いたしますので、ご承知願ひます。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時47分）